

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第49期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社ハードオフコーポレーション
【英訳名】	HARD OFF CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 太郎
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼経営管理本部長 長橋 健
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼経営管理本部長 長橋 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	18,263,728	18,520,370	18,869,149	19,350,453	21,270,193
経常利益 (千円)	1,607,042	1,375,926	1,147,770	970,388	886,773
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	910,801	565,549	493,895	389,361	348,119
包括利益 (千円)	942,342	613,734	496,729	281,179	657,884
純資産額 (千円)	13,153,715	13,228,008	13,129,662	12,828,877	13,039,536
総資産額 (千円)	15,467,889	15,987,943	15,805,404	15,940,922	18,105,812
1株当たり純資産額 (円)	975.49	981.30	973.71	951.40	936.32
1株当たり当期純利益 (円)	67.55	41.95	36.63	28.88	25.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.0	82.7	83.1	80.5	71.8
自己資本利益率 (%)	7.0	4.3	3.7	3.0	2.7
株価収益率 (倍)	16.5	25.8	21.6	22.2	32.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	763,690	1,535,760	471,847	822,605	1,130,232
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	900,555	172,490	798,552	528,661	312,634
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	721,713	729,116	758,034	320,775	480,795
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,914,672	2,549,449	1,464,993	1,528,428	2,197,245
従業員数 (人)	471 (1,083)	457 (1,109)	469 (1,111)	490 (1,114)	615 (1,378)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の( )内は、外数でパートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,918,730	15,170,549	15,465,846	15,789,189	16,223,873
経常利益 (千円)	1,525,956	1,356,085	1,177,780	1,035,137	891,203
当期純利益 (千円)	948,423	616,479	586,167	493,014	179,746
資本金 (千円)	1,676,275	1,676,275	1,676,275	1,676,275	1,676,275
発行済株式総数 (株)	13,954,000	13,954,000	13,954,000	13,954,000	13,954,000
純資産額 (千円)	12,984,233	13,108,990	13,103,279	12,958,959	13,198,765
総資産額 (千円)	14,890,841	15,406,568	15,349,520	15,611,650	16,417,580
1株当たり純資産額 (円)	962.79	972.04	971.62	960.92	950.92
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	40.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	70.33	45.71	43.46	36.56	13.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.2	85.1	85.4	83.0	80.4
自己資本利益率 (%)	7.4	4.7	4.5	3.8	1.4
株価収益率 (倍)	15.9	23.6	18.2	17.6	63.0
配当性向 (%)	56.9	87.5	92.0	109.4	264.8
従業員数 (人)	376 (847)	364 (875)	374 (883)	390 (886)	403 (932)
株主総利回り (%)	76.1	76.4	60.0	52.8	67.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	1,556	1,288	1,159	847	933
最低株価 (円)	989	1,011	727	597	589

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の( )内は、外数でパートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

1972年7月	家庭用電気機器の販売を目的として株式会社サウンド北越を設立
1972年8月	新潟県新発田市中央町に「サウンド北越新発田店」を新設し、営業を開始
1987年5月	新潟県新発田市緑町に「サウンド北越新発田バイパス店」を新設。本社を同所に移転
1993年2月	リユース品の買取・販売を行う、「ハードオフ」を開発 新潟県新潟市（現在の新潟市中央区）の「サウンド北越紫竹山店」を「ハードオフ新潟紫竹山店」に業態変更し、以後順次既存店舗を業態変更
1994年6月	「ハードオフ」のフランチャイズ・チェーン（以下「FC」という。）事業を開始
1995年4月	株式会社ハードオフコーポレーションに商号変更
1997年10月	ブックオフコーポレーション株式会社のフランチャイジーである新潟ブックオフ株式会社(1993年1月に当社役員により設立)を吸収合併し、ブックオフ事業を開始
1997年11月	新潟県新発田市新栄町に本社を移転
1998年5月	「オフハウス」を開発し、FC事業を開始
1998年11月	新潟県柏崎市に「オフハウス柏崎店」を直営1号店として新設
1999年8月	直営・FC店舗数が100店舗達成
2000年11月	日本証券業協会に店頭登録
2001年7月	新潟県新潟市（現在の新潟市中央区）に「モードオフ新潟古町5番町店」を直営1号店として新設（2010年6月閉店）
2002年4月	直営・FC店舗数が300店舗達成。
2002年5月	新潟県新潟市（現在の新潟市中央区）に「ガレージオフ新潟近江店」を直営1号店として新設（2005年11月閉店）。同時に、「ガレージオフ」のFC展開を開始
2004年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年4月	新潟県長岡市に「ホビーオフ長岡古正寺西店」を直営1号店として新設
2005年2月	直営・FC店舗数が500店舗達成
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年7月	株式会社エコモードを完全子会社化
2013年7月	東京都杉並区に「リカーオフ高円寺純情商店街店」を直営1号店として新設
2013年9月	直営・FC店舗数が700店舗達成
2013年11月	株式会社ビッグアルファを100%子会社化し、株式会社ハードオフファミリーに商号変更
2013年12月	福岡無線株式会社を100%子会社化 東京オフィスを東京都港区新橋に開設
2014年1月	株式会社ハードオフファミリーが福岡無線株式会社を合併
2014年5月	ハードオフ1号店の「ハードオフ新潟紫竹山店」をハードオフオーディオサロンにリニューアル
2014年12月	ハードオフ・オフハウス沖縄泡瀬店（FC加盟店）をオープン。全国47都道府県への出店を達成
2016年6月	米国ハワイ州に子会社 ECO TOWN HAWAII INC.を設立（現・連結子会社）
2017年4月	米国ハワイ州1号店をオープン
2017年7月	米国カリフォルニア州に子会社 ECO TOWN USA INC.（現・連結子会社）およびECO TOWN USA FRANCHISING INC.（現・非連結子会社）を設立
2017年8月	台湾台北市に子会社 台湾海徳沃福股份有限公司（HARD OFF TAIWAN INC.）を設立（現・連結子会社）
2018年4月	台湾1号店をオープン
2019年4月	米国カリフォルニア州1号店をオープン
2020年4月	直営・FC店舗数が900店舗達成 株式会社エコモードを吸収合併
2020年10月	インフォノース株式会社を100%子会社化し、リンクチャネル株式会社に商号変更 株式会社エコプラスを100%子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社7社により構成されております。

当社は、リユース事業としてリユース品の買取・販売を行うハードオフ、オフハウス、モードオフ、ガレージオフ、ホビーオフ、リカーオフ各店舗の直営店の経営を行うとともに、ブックオフコーポレーション株式会社のFC加盟店としてブックオフを店舗展開しております。

また、FC事業として、ハードオフ、オフハウス、モードオフ、ガレージオフ、ホビーオフ、リカーオフの各事業のFC本部として加盟店に対して経営指導および商品等の販売を行っております。

連結子会社である株式会社ハードオフファミリーは首都圏・長崎県でハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ブックオフを展開、株式会社エコプラスは、北海道・東北地域でハードオフ・オフハウス・ガレージオフ・ホビーオフを展開しております。

海外の連結子会社であるECO TOWN HAWAII INC.はアメリカ合衆国ハワイ州で、ECO TOWN USA INC.はアメリカ合衆国カリフォルニア州でリユースショップ エコタウンを運営しております。台湾海德沃福股份有限公司（HARD OFF TAIWAN INC.）は台湾桃園市と台南市でハードオフを運営しております。

なお、その他の事業として、連結子会社であるリンクチャンネル株式会社はシステム開発事業を行っております。当連結会計年度における当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

#### (1) リユース事業

##### ハードオフ

パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト等の買取・販売を行っております。

##### オフハウス

ブランド品&アクセサリ・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・レディース衣料・メンズ衣料・ベビー&子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品等の買取・販売を行っております。

##### モードオフ

レディース&メンズ衣料・バッグ・ブランド品等の買取・販売を行っております。

##### ガレージオフ

オーディオ・パーツ・タイヤ・ドレスアップ用品等の自動車用品の買取・販売を行っております。

##### ホビーオフ

トレーディングカード・ゲーム・フィギュア・プラモデル・その他玩具全般の買取・販売を行っております。

##### リカーオフ

酒類・グラス等の買取・販売を行っております。

##### ブックオフ

ブックオフコーポレーション株式会社のFC加盟店として、本・CD・DVD・ゲームソフト等の買取・販売を行っております。

#### 〔連結子会社〕

##### 株式会社ハードオフファミリー

リユース事業としてハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ブックオフを展開し、各種生活用品の買取・販売を行っております。

##### 株式会社エコプラス

リユース事業としてハードオフ・オフハウス・ガレージオフ・ホビーオフを展開し、各種生活用品の買取・販売を行っております。

##### ECO TOWN HAWAII INC.

リユース事業としてアメリカ合衆国ハワイ州でエコタウンを展開し、各種生活用品の買取・販売を行っております。

##### ECO TOWN USA INC.

リユース事業としてアメリカ合衆国カリフォルニア州でエコタウンを展開し、各種生活用品の買取・販売を行っております。

##### 台湾海德沃福股份有限公司（HARD OFF TAIWAN INC.）

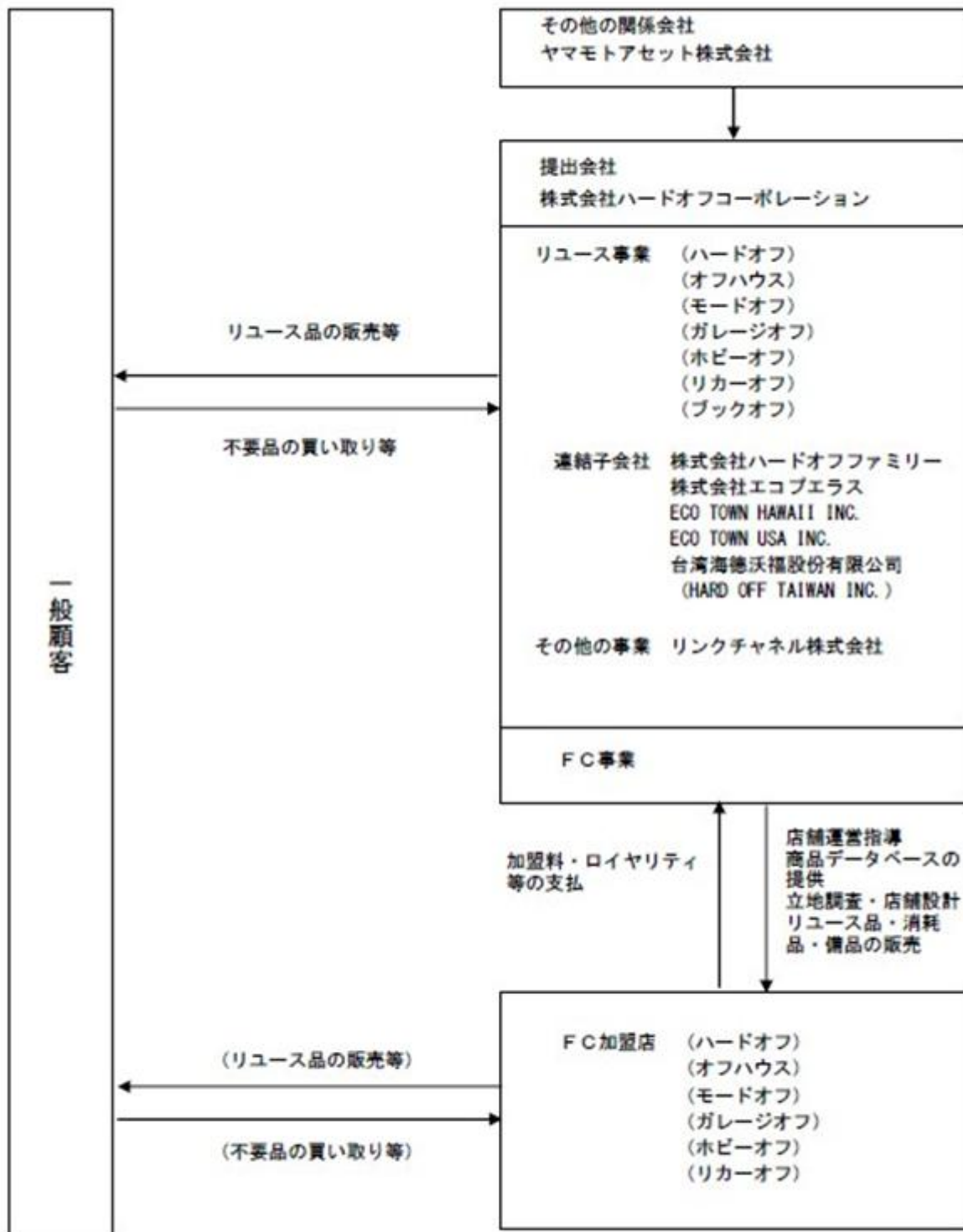
リユース事業として台湾桃園市と台南市でハードオフを展開し、各種生活用品の買取・販売を行っております。

#### (2) FC事業

当社は、FC事業としてハードオフ、オフハウス、モードオフ、ガレージオフ、ホビーオフ、リカーオフの全国FC展開を行っており、FC加盟店への商品供給と加盟店・ロイヤリティ等の受入を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

事業の系統図



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社 ハードオフ ファミリー	千葉県白井市	95	リユース事業	所有 100.00	当社の社員3名が取締役に就任しております。
株式会社 エコプラス	宮城県名取市	20	リユース事業	所有 100.00	当社の社員1名が取締役に就任しております。
ECO TOWN HAWAII INC.	米国 ハワイ州	113	リユース事業	所有 100.00	当社の役員1名、社員1名が取締役に就任しております。
ECO TOWN USA INC.	米国 カリフォルニア州	111	リユース事業	所有 100.00	当社の役員1名、社員1名が取締役に就任しております。
台湾海德沃福股 份有限公司 (HARD OFF TAIWAN INC.)	台湾台北市	237	リユース事業	所有 71.88	当社の役員2名、社員1名が取締役に就任しております。
リンクチャンネル 株式会社	新潟県新発田市	10	その他の事業	所有 100.00	当社の役員1名、社員2名が取締役に就任しております。
(その他の関係 会社)					
ヤマモト アセット 株式会社	新潟県新発田市	57	有価証券の投資・ 保有・売買・運 用、不動産の賃貸 等	被所有 33.61	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。

(注) 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リユース事業	558 (1,374)
FC事業	17 (2)
全社(共通)	40 (2)
合計	615 (1,378)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、( )内は外数で、パートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 3 前連結会計年度末に比べ、従業員数が増加しておりますが、主として株式交換により2020年10月1日付けで株式会社エコプラスを連結子会社化したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
403 (932)	35.9	9.5	4,647

セグメントの名称	従業員数(人)
リユース事業	346 (928)
FC事業	17 (2)
全社(共通)	40 (2)
合計	403 (932)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、( )内は外数で、パートタイマーおよびアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は連結子会社の株式会社エコプラスにのみ結成されております。

株式会社エコプラスにおける労働組合の状況は次のとおりであります。

U A ゼンセンデンコードーユニオン(上部団体U A ゼンセン)は、1988年8月に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は381名であります。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度の経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、2019年度より以下の新たな長期ビジョンを掲げております。

「理念経営に磨きをかけ、誰にも真似できない唯一無二の存在になる。強いリアル店舗を中心とした“Re”NK CHANNEL(リンクチャネル\*)を作り上げ、日本国内でも、海外でも、圧倒的なリユースのリーディングカンパニーとして循環型社会の構築に貢献する。」

\* “Re”NK CHANNEL(リンクチャネル)

リアル店舗とインターネットの様々なチャネルを融合させる

ハードオフ版のオムニチャネル戦略

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、収益力の指標である売上高経常利益率を主要な経営指標としております。

当連結会計年度の売上高経常利益率は4.2%(前連結会計年度比0.8ポイント低下)となりました。

#### (3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

中期計画として「2023年度末1,000店舗体制」を掲げ、以下に記載した4つの柱を軸に実現に向け取り組んでまいります。

##### リアル店舗戦略

当社の運営するリユース店舗は、地域のお客様から買い取った品物を、そのまま買い取った店舗で販売する地産地消型であることから、品揃えは個々の店舗によって異なります。中にはその違いを楽しみに全国のお店を巡るお客様もおられ、チェーン店でありながらも、店舗ごとに特色がある点は当社の大きな強みです。

この強みをさらに活かすべく、グループ全体でお客様にワクワクしていただけるような個性のある店舗づくりを目指してまいります。

##### 出店戦略

従来は首都圏・関西の都市部を中心に出店を強化してまいりましたが、地方都市にもまだ十分に出店余地があると考えております。首都圏などの都市部の他に、地方都市の空白エリアにも積極的な出店を行ってまいります。

##### ネット戦略

2種類のスマートフォン用アプリ「ハードオフ公式アプリ」と「オファー買取アプリ」により、店舗への来店促進ならびに買い取りの強化に努めております。前年度はハードオフ公式アプリに新機能「ハドフめぐり」を実装したことで、スタンプラリーのように店舗を巡る楽しさを訴求できる仕組みとなりました。アプリ内でのポイントサービスもポイント数に応じた会員ランク制を新たに採用し、普段から店舗をよくご利用いただくお客様の満足度向上を目指し改修いたしました。

また、2020年10月にシステム開発拠点「ハードオフ未来ラボ」を開設しました。2023年度中に社内システムの80%内製化を目指し、システム開発の質とスピードの向上を図ってまいります。

2021年6月に公式ホームページのリニューアルを実施いたしました。また、2021年度中にハードオフネットモールのリニューアルを予定しております。ネットを活用した様々なサービスを提供し、“Re”NK CHANNEL構想を実現し新しい小売業の形を作ってまいります。

## 海外戦略

現在、海外へは米国カリフォルニア州、米国ハワイ州、台湾、カンボジア、タイに出店をしており、各地域で多くのお客様からご支持を頂いております。今後も日本のリユース文化を世界中に広めてまいります。

また、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標「SDGs」は2030年に向け世界全体で目指すべき共通の目標です。当社が行っているリユース事業は二酸化炭素を排出しない地球に優しいビジネスであり、事業そのものがSDGsの「13気候変動に具体的な対策を」の推進に繋がると考えております。

これからもリユースを通じ、SDGsを始めとする社会課題の解決に貢献できるよう努めてまいります。

## (2) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社グループの強みは次のようになりました。

独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現

自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保

リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・FC加盟店での店舗展開により

国内901店舗、海外12店舗、合計913店舗（当連結会計年度末現在）のネットワーク網を構築

多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、

各業態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得

今後もリユース事業の拡大の可能性を追求し、企業価値の向上に努め、業界のリーディングカンパニーとして、時代が求める「環境と共生した企業活動」を通して企業の社会的責任と使命を果たし社会に貢献してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、当該リスクの発生にともなう影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等および当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

### (1) リユース業界の状況と競合先について

近年の環境問題意識・生活防衛意識の高まりを背景に、循環型社会・エコ社会への移行が進み、今後リユース市場はますます拡大していくと考えられます。それに伴い、競合先が当社と類似した事業展開をはかり、シェア奪取を目指して積極的な出店を始めた場合、当社の既存店業績が影響を受ける可能性があります。

また、競合先の出店攻勢等のために当社が希望する店舗物件の確保が計画通りに進まない場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

### (2) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社は、リユース品の買い取り・販売を主な事業としており、当事業を営むためには古物営業法により本社の所在地を管轄する新潟県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。

この古物営業の許可には有効期限は定められておりません。しかし、古物営業法または古物営業に関する他の法令に違反した場合、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害される恐れがあると認められる場合には、公安委員会は古物営業法第24条に基づき営業の停止もしくは許可の取消しを行うことができるとされております。

当社は、古物営業法を遵守し古物台帳管理を徹底し適法に対応する等の社内体制を整えておりますので、事業の継続に支障を来す要因の発生懸念はありません。また現状において許可の取消し事由に該当するような事象は発生しておりません。しかし、古物営業法に抵触するような不正事件が発生し許可の取消し等が行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) リユース品の買い取りについて

#### 買い取り商品の確保について

当社のリユース品の買い取りは、店舗商圏内の一般個人顧客からの買い取りがほとんどであり自給自足の自己完結タイプが基本となっております。当社が取り扱うリユース可能な商品は、過去数年間にわたって市場に供給され、消費者に選択購入され、家庭内で使用され、あるいは使用されずに保管されている商品であるため、対象範囲は広いと考えられますが、今後の景気動向、競合先の出現動向、顧客の信頼・支持・マインド等の変化によっては、当社の仕入商品の確保が影響を受ける可能性があります。さらに競合先において売れ筋商品確保等のために買い取り価格をアップするなどの行動を起した場合には、当社の利益が影響を受ける可能性があります。

また、インターネットを利用した買い取りサービスの普及により、リアル店舗を持たない新たな競合先が増加することで、仕入商品の確保に影響が出る可能性があります。

#### 買い取り査定について

当社では登録数約952万件にも及ぶ商品データベースを活用し、商品ジャンル別に設定した基準により適正な価格で買い取りを行い、リペア・クリーニング等のメンテナンスを行った後、店頭で陳列して販売しております。ただし、競合先において売れ筋商品確保等のために買い取り価格をアップするなどの行動を起した場合には、当社の利益が影響を受ける可能性があります。

#### 盗品の買い取りについて

古物営業法では、買い取った商品の中に盗品があった場合に、1年以内であれば被害者は古物商に対し、これを無償で回復することを求めることができるとしております。当社では、古物営業法遵守の観点に立ち、被害者に対する無償回復が適法に行える体制を整えております。今後も、古物営業法に則り古物台帳の管理を徹底してまいります。盗品買い取りにより被害者への無償回復する対応となった場合には買い取り額に相当する額の損失が発生する可能性があります。

(4) F C加盟店への商品供給について

F C加盟店の新規出店に際しては、直営各店よりリユース品の供給および直営店社員の応援のための派遣を行っております。F C加盟店の商品調達力および店舗運営力の向上により直営各店の負担は漸次軽減しておりますが、F C加盟店の新規出店が集中した場合、直営店の商品の減少、店舗要員の一時的減少等により、直営店の売上高が影響を受ける可能性があります。

(5) 出店政策について

出店方針について

当社においては、1店舗あたり10万人の商圏人口を指標とし、他のF C加盟店とエリアが重複しないように調整をはかりながら出店することを方針としております。こうした出店方針に基づき強固な全国ネットワーク確立に向けて直営店とF C加盟店を積極的に出店し早期に拠点確保をはかる方針であります。店舗の広域配置により店舗運営コストが増加し当社の利益に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

「大規模小売店舗立地法」では、店舗面積1,000m<sup>2</sup>超の大型店の出店については地元住民の意見をふまえ出店にともなう生活環境への影響を中心に審査されることになっております。具体的調整項目としては、交通渋滞、駐車・駐輪、交通安全、騒音・排ガス、廃棄物等が審査対象となります。今後「大規模小売店舗立地法」の対象となる店舗の出店を行う際には、上記対応が必要となります。

(6) 海外における事業展開について

当社グループは、海外における事業展開を成長戦略のひとつとしております。海外の事業展開には、各国の法令・制度、文化・商慣習の違いや為替レートの変動等の様々なリスクが存在しており、事前に想定できなかった問題の発生により投資回収が困難となった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模自然災害による影響について

当社グループの、特に出店が集中している地域において、地震や大規模な台風、異常気象等の自然災害が発生し、店舗の営業継続が困難となった場合、売上高の減少および買い取り仕入れの減少や設備の原状復帰等の費用の発生によって、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、災害による不測の事態に備えるため「リスク管理規程」に基づいてリスク管理体制を整備し、避難・防災についての教育訓練を定期的実施しております。

(8) 新型コロナウイルス感染症による影響について

当社グループは、2020年4月以降新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請を踏まえ、複数回にわたり一部店舗の休業や営業時間の短縮等の対応を行ったことにより、業績に影響が発生しました。

今後、新型コロナウイルス感染症が再度拡大する等により、当社グループの営業を縮小せざるを得なくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の概要

##### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響から社会経済活動が停滞し、いまだ収束の見通しが立たない中、先行き不透明な状況で推移しております。このような状況下、当社では「リアルタイム実行～『強いリアル店舗』×『ネットへの挑戦』で、“Re”NK CHANNEL を実現させる～」を年度テーマとして掲げ、個々のリアル店舗の魅力と個性を高める取り組みと同時に、インターネットを介した販売や買い取りの強化についてもスピード感を持って進めてまいりました。

当連結会計年度のリユース店舗の出店につきましては、直営店12店舗を新規出店、6店舗を閉店し、F C加盟店14店舗を新規出店、5店舗を閉店いたしました。また、10月に当社F C加盟法人株式会社エコプラスを完全子会社化したことにより、直営店は60店舗増加、F C加盟店は60店舗減少しました。以上の結果、リユース店舗数は直営店は389店舗、F C加盟店は524店舗となり、合計913店舗となりました。

当連結会計年度末時点における各業態別の店舗数は次表の通りであります。

(単位：店)

店舗数	ハードオフ	オフハウス	モードオフ	ガレージ オフ	ホビーオフ	リカーオフ	ブックオフ	海外	リユース 合計	ブックオン
直営店	129 (+27)	120 (+28)	22 ( 3)	11 (+2)	47 (+11)	4 (±0)	51 (+1)	5 (±0)	389 (+66)	3 (±0)
FC加盟店	232 ( 18)	202 ( 24)	3 ( 1)	5 ( 2)	74 ( 7)	1 (±0)	-	7 (+1)	524 ( 51)	-
合計	361 (+9)	322 (+4)	25 ( 4)	16 (±0)	121 (+4)	5 (±0)	51 (+1)	12 (+1)	913 (+15)	3 (±0)

(注) 1. ( ) 内は期中増減数を表しております。

2. 子会社の株式会社ハードオフファミリーおよび株式会社エコプラスが運営する店舗は直営店に含めておりません。
3. 子会社のECO TOWN HAWAII INC.、台湾海德沃福股份有限公司およびECO TOWN USA INC. が運営する店舗は、海外直営店に含めております。

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多数の店舗で営業時間の短縮や休業を行った結果、国内既存店売上高は4月14.6%減、5月5.9%減と苦戦しましたが、6月以降は順調に回復し、1月を除き前年を上回って推移しました。1月は、店舗数の多い日本海側において大雪の影響により客数が大幅減少、他の地域においても緊急事態宣言による外出自粛の影響から8.6%の大幅減となりました。以上の結果、通期では既存店売上高は0.3%減となりました。

また、米国でも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ハワイ州の1店舗、カリフォルニア州の2店舗(第1四半期より連結対象)が約2か月半、休業を余儀なくされました。

一方でインターネット販売が既存店ベースで約1.9倍と好調に推移したこと、新たに連結開始した4社の売上高が寄与した結果、全社売上高は21,270百万円(前期比9.9%増)となりました。

利益面におきましては利益率の高い衣料品が不振だったことにより、売上総利益率が0.5%ポイント低下、経費削減に取り組んだものの、特に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた米国子会社の赤字を吸収できず、営業利益は795百万円(前期比4.3%減)、経常利益は886百万円(前期比8.6%減)となりました。投資有価証券売却益等の特別利益226百万円、米国及び国内の店舗の固定資産の減損損失等の特別損失379百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は348百万円(前期比10.6%減)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### リユース事業

当事業におきましては、売上高は20,035百万円(前期比11.6%増)となりました。

##### F C事業

当事業におきましては、商品・加盟料・ロイヤリティ収入等の売上高は1,200百万円(前期比13.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が733百万円発生しましたが、法人税等の支払等により、当連結会計年度末には2,197百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,130百万円の収入（前期は822百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益733百万円および減価償却費489百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは312百万円の支出（前期は528百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出200百万円、無形固定資産の取得による支出258百万円および投資有価証券売却による収入135百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは480百万円の支出（前期は320百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払540百万円によるものであります。

## 販売及び仕入の実績

## (1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	20,035,395	111.6
F C 事業	1,200,458	86.3
その他	34,338	-
合計	21,270,193	109.9

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業を含んでおります。

3 リユース事業およびF C 事業の売上高、売上高構成比を事業部門別等に示すと以下のとおりであります。

部門名	品目	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
(リユース事業)	オーディオ	1,017,657	4.8	126.2
	ビジュアル	385,716	1.8	109.8
	パソコン	1,068,342	5.0	128.4
	楽器	1,172,919	5.5	126.1
	その他	3,335,402	15.7	111.9
	小計	6,980,038	32.8	118.3
オフハウス	衣料	1,664,864	7.8	93.6
	服飾雑貨	2,061,111	9.7	114.4
	家具・家電	1,479,911	6.9	139.2
	その他	1,916,218	9.0	115.6
	小計	7,122,105	33.4	113.0
モードオフ	衣料	609,958	2.9	76.4
	服飾雑貨	374,131	1.8	76.9
	小計	984,090	4.7	76.6
ガレージオフ	カーグッズ	223,232	1.0	115.7
	オーディオ・ナビ	32,581	0.2	126.7
	その他	196,130	0.9	118.1
	小計	451,944	2.1	117.5
ホビーオフ	カード	163,998	0.8	110.0
	おもちゃ	1,060,383	5.0	115.0
	その他	167,783	0.8	115.9
	小計	1,392,165	6.6	114.5
ブックオフ	書籍	1,934,621	9.1	107.7
	ソフト	1,170,429	5.5	109.1
	小計	3,105,051	14.6	108.2
リユース事業合計		20,035,395	94.2	111.6
(F C 事業)	商品	303,724	1.4	76.0
	その他	896,734	4.2	90.5
F C 事業合計		1,200,458	5.6	86.3
(その他)	その他	34,338	0.2	-
合計		21,270,193	100.0	109.9

4 リカーオフおよび海外事業は、オフハウスに含めて表示しております。

5 F C 事業の「その他」は、加盟料・開店指導料・ロイヤリティ等であります。

## (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	6,488,419	109.9
F C 事業	277,719	62.0
その他	10,229	-
合計	6,776,368	106.7

- (注) 1 仕入高には消費税等は含まれておりません。  
 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業を含んでおります。  
 3 リユース事業およびF C 事業の仕入高、仕入高構成比を事業部門別等に示すと以下のとおりであります。

部門名	品目	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
(リユース事業)	オーディオ	421,750	6.2	106.2
	ビジュアル	138,389	2.1	109.2
	パソコン	463,517	6.8	135.0
	楽器	528,940	7.8	110.8
	その他	1,042,936	15.4	107.1
	小計	2,595,535	38.3	112.0
オフハウス	衣料	440,520	6.5	91.5
	服飾雑貨	822,063	12.1	114.0
	家具・家電	377,345	5.6	143.0
	その他	483,491	7.1	113.5
小計	2,123,421	31.3	112.2	
モードオフ	衣料	155,189	2.3	77.1
	服飾雑貨	120,261	1.8	76.9
	小計	275,450	4.1	77.0
ガレージオフ	カーグッズ	71,270	1.1	118.9
	オーディオ・ナビ	9,628	0.1	108.5
	その他	83,322	1.2	120.5
	小計	164,220	2.4	119.0
ホビーオフ	カード	60,616	0.9	135.4
	おもちゃ	340,827	5.0	112.9
	その他	41,212	0.6	108.0
	小計	442,656	6.5	115.0
ブックオフ	書籍	496,633	7.3	104.3
	ソフト	390,502	5.8	116.9
	小計	887,135	13.1	109.5
リユース事業合計		6,488,419	95.8	109.9
(F C 事業)	商品	277,719	4.1	62.0
F C 事業合計		277,719	4.1	62.0
(その他)	その他	10,229	0.2	-
合計		6,776,368	100.0	106.7

- 4 リカーオフおよび海外事業は、オフハウスに含めて表示しております。  
 5 F C 事業の「商品」は、F C 加盟店向けの販売用商品と消耗品・備品であります。



## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、過程の適正性、情報の適正性および金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、次の事項について会計上の見積りが財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、徐々に正常化すると仮定に基づき、減損損失の判定の会計上の見積りを行っております。

#### 固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位としてグルーピングを行い、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

なお、回収可能価額の評価の前提条件は、長期的な見積りに基づくため、将来の経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、減損損失の追加計上が必要となる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多数の店舗で営業時間の短縮や休業を行った結果、国内既存店売上高は4月14.6%減、5月5.9%減と苦戦しましたが、6月以降は順調に回復し、1月を除き前年を上回って推移しました。1月は、店舗数の多い日本海側において大雪の影響により客数が大幅減少、他の地域においても緊急事態宣言による外出自粛の影響から8.6%の大幅減となりました。以上の結果、通期では既存店売上高は0.3%減となりました。

また、米国でも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ハワイ州の1店舗、カリフォルニア州の2店舗(第1四半期より連結対象)が約2か月半、休業を余儀なくされました。

一方でインターネット販売が既存店ベースで約1.9倍と好調に推移したことと、新たに連結開始した4社の売上高が寄与した結果、全社売上高は21,270百万円(前期比9.9%増)となりました。

利益面におきましては利益率の高い衣料品が不振だったことにより、売上総利益率が0.5ポイント低下、経費削減に取り組んだものの、特に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた米国子会社の赤字を吸収できず、営業利益は795百万円(前期比4.3%減)、経常利益は886百万円(前期比8.6%減)となりました。

投資有価証券売却益等の特別利益226百万円、米国及び国内の店舗の固定資産の減損損失等の特別損失379百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は348百万円(前期比10.6%減)となりました。

### (3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資金状況は、法人税等の支払等により、2,197百万円となりました。

また自己資本比率は71.8%となりました。資本および資金については、今後の新設店舗への投資や新規事業分野の展開に備えるため、さらなる業績向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努める方針であります。

## 4【経営上の重要な契約等】

## (1) 当社とフランチャイジー(加盟店)との加盟契約

契約の名称	HARD OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、ハードオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の2%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がハードオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、オフハウスシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がオフハウスチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	MODE OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、モードオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がモードオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	GARAGE OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、ガレージオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	500万円(2店舗目より300万円)
開店指導料	200万円(2店舗目より150万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がガレージオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	HOBBY OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、ホビーオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	300万円(2店舗目より200万円)
開店指導料	150万円(2店舗目より100万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がホビーオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

契約の名称	LIQUOR OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	当社は加盟店に対して、リカーオフシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、リユース品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、加盟店はその対価として当社にロイヤリティを支払う。
加盟料	300万円(2店舗目より200万円)
開店指導料	150万円(2店舗目より100万円)
ロイヤリティ	総売上高の3%(基本契約)
使用を許諾する標章	当社がリカーオフチェーンに関して開発し、所有している商標、ロゴタイプ、意匠および記号等を当社の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

## (2) フランチャイザー(ブックオフコーポレーション株式会社)と当社との加盟契約

契約の名称	BOOK OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	ブックオフコーポレーション株式会社(以下甲という)は、当社に対して、「BOOK OFF」の標章と、BOOK OFFシステムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、商品の販売およびサービスの提供方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がBOOK OFFチェーンに関して開発し、所有している商標・サービスマーク等の標章を、本契約に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以後2年毎の自動更新)

## (3) 簡易株式交換による株式会社エコプラスの完全子会社化

当社は、2020年8月31日開催の取締役会において、2020年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の持分法適用関連会社である株式会社エコプラス（以下、「エコプラス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同社と株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2020年10月1日に実施され、エコプラスは当社の完全子会社となりました。

## 本株式交換の目的

エコプラスは、当社とフランチャイズ加盟契約を締結し、東北6県および北海道において「ハードオフ」24店舗、「オフハウス」25店舗、「ガレージオフ」2店舗、「ホビーオフ」9店舗、合計60店舗を運営するフランチャイズ加盟法人です。

2014年には、当社が同社の発行済株式総数の30%を取得し、同社は当社の持分法適用関連会社となっております。今回、株式交換によって同社の全株式を取得し完全子会社化することにより、東北地方および北海道における営業基盤を強化し競争力を高めることで、リユース事業の更なる拡大を図ってまいります。

## 本株式交換の要旨

## イ．本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	2020年8月31日
契約締結日	2020年8月31日
本株式交換承認株主総会開催（エコプラス）	2020年9月8日
効力発生日	2020年10月1日

## ロ．本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、エコプラスを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会の承認を得ることなく行いました。エコプラスについては、2020年9月8日開催の株主総会にて承認を得ておりません。

## ハ．本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	エコプラス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る株式交換比率	1	23
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：644,000株	

## (注) 1 本株式交換に係る割当比率

エコプラスの普通株式1株に対して、当社の普通株式23株を割当て交付いたしました。ただし、当社が従来より保有していたエコプラスの普通株式12,000株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

## 2 本株式交換により交付した株式数

当社普通株式 644,000株

本株式交換により交付した当社普通株式には、当社が保有する自己株式644,000株を充当しており、新株の発行は行っておりません。

## 3 単元未満株式の取扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を取得した株主においては、当社に対してその保有する単元未満株式の買い取りを請求することができます。

## 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額（敷金、保証金、建設協力金を含む）は、717,995千円で、その主要なものは次のとおりであります。

(セグメントの名称) 事業所名	設備の内容	金額(千円)	完成又は取得年月
(リユース事業) ハードオフ・オフハウス 桑名サンシパーク店	店舗新設	24,598	2020年4月
オフハウス アウトドア&スポーツ 新潟竹尾店	店舗改装	14,071	2020年10月
ハードオフ・オフハウス・ブックオフ 新潟亀田インター店	店舗新設	43,947	2020年11月
ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ パワーセンター松阪店	店舗新設	44,748	2020年12月
ハードオフ飯田かなえ店	店舗新設	22,982	2021年2月
ハードオフ工具館新潟近江店	店舗新設	10,440	2021年3月
全社(共通) 本社	IT設備他	335,437	2021年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

当社は、統括業務を行う本社のほかに、直営店としてハードオフ87店舗、オフハウス83店舗、モードオフ22店舗、ガレージオフ9店舗、ホビーオフ27店舗、リカーオフ4店舗、ブックオフ33店舗を設けております。

2021年3月31日現在におけるセグメントごとの主要な設備は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	土地		合計	正社員	臨時 社員
					金額	面積(m <sup>2</sup> )			
(リユース事業) ハードオフ新発田店など 87店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	422,964	5,341	72,990	122,142	1,538.75 (48,446.53)	623,438	158	185
オフハウス新発田店など 83店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	548,205	9,559	86,405	102,564	2,833.16 (74,737.61)	746,734	94	420
モードオフ新潟駅南口店 など 22店舗 (新潟市中央区など)	販売用 設備	29,207	83	-	-	- (54.76)	29,291	25	74
ガレージオフ新発田店など 9店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	35,665	1,365	6,131	-	- (6,664.08)	43,162	9	21
ホビーオフ新発田店など 27店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	66,641	757	10,993	27,570	929.32 (9,199.29)	105,963	25	64
リカーオフ吉祥寺店など 4店舗 (東京都武蔵野市など)	販売用 設備	-	-	-	-	- ( - )	-	4	7
ブックオフ新発田店など 33店舗 (新潟県新発田市など)	販売用 設備	153,318	2,676	28,643	229,140	3,395.31 (16,429.02)	413,779	29	157
(FC事業) 本社 (新潟県新発田市)	統括業務 設備等	8,559	8,066	1,085	36,598	341.08 (326.51)	54,309	19	2
全社(共通) 本社および東京オフィス (新潟県新発田市など)	統括業務 設備等	70,071	1,924	9,598	383,529	10,413.45 (2,226.74)	465,123	40	2

(注) 1 土地および建物を賃借しており、年間賃借料は2,397,299千円であります。賃借している土地の面積については( )内に外書きで示しております。

2 上記の他、リース設備(賃貸借処理によるもの)を賃借しており、年間リース料は127,783千円であります。

3 従業員数のうち臨時社員(パートタイマーおよびアルバイト)は1日8時間換算による平均人員であります。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	セグメントの名称 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	土地		合計	
						金額	面積(m <sup>2</sup> )		
株式会社ハードオフ ファミリー	(リユース事業) オフハウス千葉浜野店 など 59店舗他 (千葉県千葉市など)	販売用設 備および 統括業務 設備等	227,835	9,846	50,474	68,500	2,100.64 (25,244.51)	356,657	89(182)
株式会社エコプラス	(リユース事業) ハードオフ・オフハウ ス・ガレージオフ・ホ ビーオフ仙台荒井店など 60店舗 (宮城県仙台市など)	販売用設 備および 統括業務 設備等	442,407	14,301	-	-	- (166,547.12)	456,709	93(218)
リンクチャンネル株式 会社	(その他の事業) 十日町開発センターなど (新潟県十日町市など)	開発設備 および統 括業務設 備	-	376	-	-	- ( - )	376	17(2)

- (注) 1 株式会社ハードオフファミリーが賃借している土地および建物の年間賃借料は420,191千円であります。  
株式会社エコプラスが賃借している土地および建物の年間賃借料は223,281千円であります。  
リンクチャンネル株式会社が賃借している土地および建物の年間賃借料は3,185千円であります。  
賃借している土地の面積については( )内に外書きで示しております。
- 2 上記の他、株式会社ハードオフファミリーはリース設備(賃貸借処理によるもの)を賃借しており、年間リース料は15,600千円であります。また、株式会社エコプラスはリース設備(賃貸借処理によるもの)を賃借しており、年間リース料は1,146千円であります。
- 3 従業員数の( )内は外数で、臨時社員(パートタイマーおよびアルバイト)の1日8時間換算による平均人員であります。
- 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

会社名	セグメントの名称 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	土地			合計
						金額	面積(m <sup>2</sup> )		
ECO TOWN HAWAII INC.	(リユース事業) ECO TOWN Iwilei Store (米国ハワイ州)	販売用設 備等	-	-	-	-	-	-	1 (5)
ECO TOWN USA INC.	(リユース事業) ECO TOWN Fountain Valley Storeなど 2店舗 (米国カリフォルニア州)	販売用設 備等	-	-	-	-	-	-	2 (15)
台湾海德沃福股份 有限公司 (HARD OFF TAIWAN INC.)	(リユース事業) HARD OFF 桃園中歴店など 2店舗 (台湾桃園市など)	販売用設 備等	798	426	25,522	-	-	26,747	10 (24)

(注) 1 ECO TOWN HAWAII INC.が賃借している土地および建物の年間賃借料は17,049千円であります。

ECO TOWN USA INC.が賃借している土地および建物の年間賃借料は73,015千円であります。

台湾海德沃福股份有限公司が賃借している土地および建物の年間賃借料は56,035千円であります。

賃借している土地の面積については( )内に外書きで示しております。

2 上記の他、ECO TOWN HAWAII INC.はリース設備(賃貸借処理によるもの)を賃借しており、年間リース料は261千円であります。

3 従業員数のうち臨時社員(パートタイマーおよびアルバイト)は1日8時間換算による平均人員であります。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

(リユース事業) 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
			総額	既支払額		着手	完了	
ハードオフ・ オフハウス 枚方長尾店	大阪府枚方市	店舗新設	25,000	12,000	自己資金	2021年 3月	2021年 4月	920.37
オフハウス アウトドア& フィッシング 東千葉店	千葉県千葉市	店舗新設	15,000	2,400	自己資金	2021年 3月	2021年 4月	421.87

(注) 1 投資予定金額には、敷金、保証金および建設協力金を含んでおります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,954,000	13,954,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,954,000	13,954,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年11月18日	6,977,000	13,954,000	-	1,676,275	-	1,768,275

(注) 2005年11月18日付で、2005年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	19	25	95	44	13	7,681	7,878	-
所有株式数 (単元)	2	18,700	2,904	56,972	3,816	42	57,025	139,461	7,900
所有株式数 の割合(%)	0.00	13.41	2.08	40.85	2.74	0.03	40.89	100.00	-

(注) 自己株式73,979株は、「個人その他」に739単元、「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマモトアセット株式会社	新潟県新発田市住吉町5丁目12-22	4,662.0	33.59
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	928.5	6.69
山本善政	新潟県新発田市	300.0	2.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	294.8	2.12
株式会社アイマツ	宮城県仙台市太白区青山1丁目30-17	290.1	2.09
ハードオフコーポレーション社員持株会	新潟県新発田市新栄町3丁目1-13	242.1	1.74
庄司健一	埼玉県さいたま市	170.0	1.22
セコム上信越株式会社	新潟県新潟市中央区新光町1番地10	135.0	0.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	131.5	0.95
山本太郎	新潟県新潟市	124.0	0.89
計	-	7,278.0	52.44

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 779.3千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 158.2千株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 73,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,872,200	138,722	同上
単元未満株式	普通株式 7,900	-	-
発行済株式総数	13,954,000	-	-
総株主の議決権	-	138,722	-

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町 3丁目1-13	73,900	-	73,900	0.53
計	-	73,900	-	73,900	0.53

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月25日)での決議状況 (取得期間2020年5月26日~2020年9月30日)	250,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250,000	187,462,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)1	644,000	453,376,000	-	-
その他(注)2	1,800	1,213,020	-	-
保有自己株式数(注)3	73,979	-	73,979	-

(注)1 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式には、2020年10月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、株式会社エコプラスを完全子会社とする株式交換により割当交付した株式数を記載しています。

2 自己株式を売却した株数を記載しております。

3 当期間における保有自己株式数には、2021年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置づけております。1株当たりの利益や自己資本利益率（ROE）、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、連結配当性向50%程度を目安として業績に裏付けされた安定的な配当を実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては普通配当金を1株につき35円を実施することを決定いたしました。

次期の期末配当につきましては、普通配当金として1株につき35円を予定しております。

内部留保資金につきましては、業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人財確保と育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	485,800	35.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

また、株主・投資家の皆様をはじめ当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の内容

取締役会是有価証券報告書提出日現在、取締役5名で構成され、経営に関する基本的事項や重要な業務執行を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。さらに経営監視機能の強化をはかるため取締役5名のうち2名は社外取締役を選任し、円滑な業務執行と取締役の執行の監視を行っております。

毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議や経営に影響を及ぼすリスク事項の検討、各部門ごとの予算進捗状況や業務報告について、全社的な見地とリスク管理の観点から十分な審議と協議を行っております。また適時適切な開示と説明責任を果たすことが重要であることから、取締役会においては情報の共有化を促進し、店舗の月間活動状況および課題と解決策等の確認・報告を行うことで、新たに発生した課題に対しても機動的に対処できる体制を構築しております。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会是有価証券報告書提出日現在、社外監査役3名で構成されております。監査役3名は客観的・第三者的立場での監査を行う観点から全て社外監査役を選任しております。

監査役会は、原則的に月一回定期的に開催し、必要あるときは随時開催し、監査役間での情報・意見交換を行うとともに、各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会のほか重要会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査・監督を実施しております。

また、常勤監査役は経営の妥当性の観点から店舗監査を実施し、妥当性・効率性を検証しております。

以上により、取締役相互による業務執行状況の監督が機能しており、客観性・中立性を確保した監査役会による経営監視も機能していると考えていることから現状のコーポレートガバナンス体制を採用しております。

また、当社は企業統治の体制の充実のため、次のような機関を設置しております。

イ．コンプライアンス委員会

会社のコンプライアンス体制を統括する組織として、コンプライアンス委員会（以下、『委員会』という。）を設置しております。

委員会は、代表取締役会長を委員長とし、副委員長1名（取締役）および社内の委員若干名で構成し、必要に応じて各部の責任者を委員に任命しております。

委員会の会議は、原則的に3ヶ月に1回開催（必要あるときは臨時に開催）しております。

なお、監査役の代表者は必要により会議に参加しております。

委員会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議・決定し、その実施状況を監視するとともに必要に応じて社内調査およびこれに基づく勧告・指導を行っております。

ロ．内部監査室

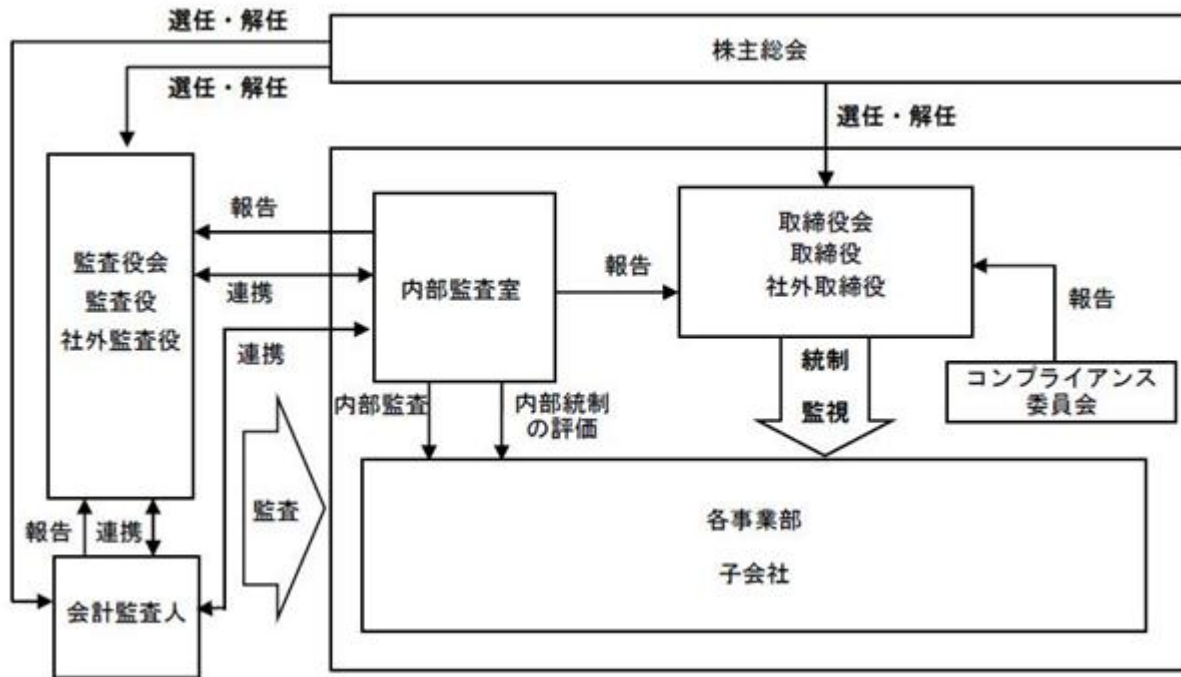
会社の組織系統および職務分掌から独立の立場で、会社の業務運営および財産管理の実態を監視し、不正・過誤の防止につとめ、経営合理化に寄与することを目的として内部監査規程を定め、担当部署として、内部監査室を設置しております。

内部監査室の監査責任者は、内部監査室長（田中祥博）とし、内部監査人4名で構成しております。

内部監査室は、年間の監査計画に基づいて業務監査及び会計監査を実施し、法令遵守、内部統制の実効性などを監査するとともに、コンプライアンス委員会の事務局として機能しております。

監査結果については取締役会に対し報告を行うとともに、監査役会および会計監査人と相互連携を深めるため、適宜情報交換を行っております。

## コーポレート・ガバナンス系統図





## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制」について次のとおり決議しております。

#### a. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づいた「行動指針」を制定し、代表取締役がその理念・指針を役員をはじめグループ全社員に継続的に伝達し、法令および社会倫理の遵守を企業活動の原点とし経営理念の実現をはかることを徹底する。

代表取締役は、コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンス全体を統括し、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

コンプライアンスの推進については、コンプライアンス体制に係る規程を整備し役員および社員等が規程に準拠した業務運営にあたるように研修等を通じ指導する。

社長直轄の内部監査室は、コンプライアンス体制・法令ならびに定款上の問題の有無を調査し取締役会に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善に努めコンプライアンス体制の見直しをはかる。

当社は、役員および社員等が法令もしくは定款上に違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気づいたときは、内部通報制度を通じてコンプライアンス違反通報窓口となる内部監査室長もしくは社外監査役に通報される仕組みを定め、通報内容の秘密を厳守するとともに、通報者に対して通報、報告したことを理由として不利な取り扱いを行わないものとする。

当社は健全な企業経営のため、反社会的勢力との関係はコンプライアンス違反に繋がるものと認識し、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取り、反社会的勢力との取引は断固拒絶すべく、常に企業経営の重要事項として反社会的勢力排除に関する対応策を講じる。

反社会的勢力による不当要求等への対応を統括する部署を人事総務部と定め、不当要求防止責任者を人事総務部長とするとともに、事案発生時の報告および対応等の体制整備を行い、警察等外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を強化し、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対処する。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に人事総務部長を任命する。株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書等取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は法令に基づき「文書管理規程」に定め、これに従い当該情報を情報セキュリティや個人情報保護の観点に立ち、文書または電磁的媒体に記録し整理・保存・管理する。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書管理規程」ほか関連規程は、必要に応じて適時に見直し、改善をはかるものとする。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、代表取締役は、人事総務部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役とともに、「経理規程」「与信管理規程」「FC管理規程」「リスク管理規程」等に基づいてリスク管理を強化する。

内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善に努めリスク管理体制の見直しをはかる。

有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。なお有事においては代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

#### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催する。取締役会においては、経営に関する重要事項の決定や経営に影響をおよぼすリスク事項等の検討ならびに中期経営計画および年度予算に基づいた各部門の目標に対する取締役の業務執行が効率的に行われるように監督を行う。

また、職務分掌・権限明細規程に基づいた取締役の効率的な業務遂行体制を阻害する要因については、その分析を行い改善をはかっていく。

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役のうち2名は社外取締役とし、取締役会の活性化と経営監視機能の強化をはかる。

## e. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するため、当社グループの管理は、代表取締役の任命により社長室長が統括する。

関係会社業務については、その自主独立性を尊重し予算計画に基づいた方針と効率的な業務遂行、経営理念に基づいた行動指針に則ったコンプライアンス体制の整備・構築、リスク管理体制の確立をはかるため、円滑な情報交換により適正なグループ活動を促進する。重要案件については事前協議を行う体制とし、関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会に報告する。

内部監査室は、当社グループ全体の管理体制を監査し取締役会に報告する。取締役会は、問題点の分析把握と改善に努め当社グループ全体の管理体制の見直しをはかる。

## f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、補助すべき使用人を配置する場合の人事については取締役会と監査役が協議を行い決定するものとし、その補助すべき使用人は他の職務との兼任はせずにもっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。

## g. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害および利益を及ぼすおそれのある事実、取締役および使用人の職務遂行に関する不正行為、重要な法令ならびに定款に違反する事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実を監査役に報告するものとする。

また、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準およびその変更、内部監査の実施状況、各部門からの重要な月次業務執行事項、その他必要な重要事項を法令および「監査役会規程」ならびに「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対してヒアリングし説明を求めることとする。

監査役会は、代表取締役、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い相互認識と信頼関係を深めるものとする。

なお、「監査役会規程」および「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室および当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとする。

当社は、監査役が職務を執行する上で必要な費用の前払等の請求を行ったときは速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

## h. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を定め、代表取締役の指示の下、内部監査室において、内部統制の整備・運用を行い、社内への周知徹底をはかる。

## ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制はリスク管理規程に基づき、全社的なリスクを総括的に管理する部門を人事総務部とし、さらに各部門ごとに部門リスク管理を行う体制を確立しております。

内部監査室は、全社および各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告し、取締役会においては問題点の把握と改善に努めリスク管理体制の点検と見直しをはかっております。

## 八 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

### a. 会社の支配に関する基本方針の概要

当社では、以下の「財務および事業の方針」を理解し支持する者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配すべき者として望ましいと考えております。

#### 「財務および事業の方針」

法令および社会規範を遵守するとともに次の事項を推進し、企業価値の向上を目指す

- ・ 経営の収益性や効率性を高め業績の向上に努め積極的な利益還元をはかる
- ・ 経営の透明性を確保する
- ・ 顧客や社員はじめあらゆるステークホルダーから信頼され支持される経営体制を構築する

上場会社である当社の株式は、株主および投資家の皆様による自由な取引に委ねられており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき判断されるべきものと考えております。また支配権の獲得をとまなうような当社株式の大規模な買付けであっても、上記方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、支配権の獲得提案を受け入れるか否かは株主の皆様判断によるものと考えております。

しかしながら、大規模な買付提案の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が当該提案の内容を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも想定されます。

このような、上記の財務および事業の方針に反する不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社は、必要かつ相当な対応措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

### b. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社では、当社の企業価値・株主共同利益の向上のために、次のような取り組みを実施しております。

#### 一. 中長期的な経営戦略による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社の経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社の強みは次のようになりました。

- ・ 独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現
- ・ 自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保
- ・ リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・FC加盟店での店舗展開により国内901店舗、海外12店舗、合計913店舗（当連結会計年度末現在）のネットワーク網を構築
- ・ 多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、各業態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得

当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。1株当たりの利益や自己資本利益率（ROE）、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、連結配当性向50%程度を目安として、業績に裏付けされた安定的な配当を実施していく方針であります。

なお内部留保金につきましては、さらなる業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人材育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

#### 二. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役2名・社外監査役3名を選任しております。

また、株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

今後もこうした方針と施策を継続して、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益を追求してまいります。

c. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、直近では2020年6月24日開催の当社第48回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき更新しております。その概要は以下のとおりです。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始できるものとします。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、株主の皆様意思を確認する株主総会を開催する場合があります。なお、本プランの有効期限は、2023年6月開催予定の当社第51回定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

d. 具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益を損なうものではないこと、株主意を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

二. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨についても、定款で定めております。

へ. 取締役会決議事項

当社は、剰余金の配当を柔軟に実施できるようにするため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ト． 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

チ． 株主総会決議事項

当社は、買収防衛策の導入について株主の意思をより法的に明確な形で反映させるために、その根拠規定として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入および廃止を株主総会決議事項とする旨を定款で定めております。

リ． 新株予約権無償割当に関する事項の決定

当社は、会社法第278条第3項ただし書きに基づき、買収防衛策としての新株予約権の無償割当を取締役会の決議によるほか、株主総会の決議または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により行うことが可能となる旨を定款で定めております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 12.5 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山本 善政	1948年4月1日生	1972年7月 株式会社サウンド北越(現株式会社ハード オフコーポレーション)創業設立、専務取 締役 1988年4月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役会長 2008年4月 当社代表取締役会長兼社長 2019年4月 当社代表取締役会長(現任)	注4	300.0
代表取締役 社長	山本 太郎	1980年11月16日生	2005年3月 株式会社ファーストリテイリング入社 2007年10月 当社入社 社長室次長 2011年4月 当社経営企画室長 2011年6月 当社常務取締役経営企画室長 2013年4月 当社常務取締役店舗運営本部長 2016年4月 当社取締役副社長兼店舗運営本部長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	注4	124.0
専務取締役 社長室長兼 経営管理本部長	長橋 健	1967年10月6日生	1991年4月 日本生命保険相互会社入社 2003年3月 当社入社 2003年6月 当社社長室長 2008年6月 当社取締役社長室長 2011年6月 当社常務取締役社長室長 2015年4月 当社常務取締役社長室長兼経営管理本部長 2016年4月 当社専務取締役社長室長兼経営管理本部長 (現任)	注4	10.0
取締役	奥山 守	1945年8月15日生	1968年4月 株式会社第四銀行(現株式会社第四北越銀 行)入行 1990年8月 同行新潟大学前支店長 1997年2月 同行総務部長 2000年6月 第四ジェーシーピーカード株式会社人事役 2004年5月 新潟ニュータウン開発株式会社 代表取締役社長 2008年6月 当社社外常勤監査役 2012年6月 当社社外監査役 2016年6月 株式会社エコモード監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任)	注4	10.0
取締役	渡邊 美栄子	1962年9月6日生	1983年4月 株式会社ヤマコウ(現株式会社スノーピー ク)入社 1996年12月 株式会社スノーピーク取締役 2011年7月 同社常務取締役 2016年3月 同社代表取締役専務 2018年3月 同退任 2020年6月 当社社外取締役(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	渡辺 一男	1956年12月11日生	1979年4月 株式会社山形しあわせ銀行(現株式会社 きらやか銀行)入行 2007年5月 同行遊佐支店長 2010年4月 同行新潟支店長 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	2.0
監査役	渋谷 正博	1953年5月26日生	1976年4月 株式会社第四銀行(現株式会社第四北越銀 行)入行 1996年2月 同行新発田西支店長 2003年6月 同行営業統括部長 2006年6月 同行燕支店長 2008年4月 第四ジェーシーピーカード株式会社人事役 2011年2月 第四信用保証株式会社常務取締役 2014年6月 第四銀行健康保険組合常務理事 2016年6月 当社監査役(現任)	注5	1.1
監査役	吉田 耕二	1954年2月5日生	1983年10月 司法試験合格 1986年4月 弁護士登録(現任) 1991年4月 法律事務所開設 2000年6月 当社監査役(現任)	注5	2.0
計					449.1

- (注) 1 代表取締役社長山本太郎は、代表取締役会長山本善政の長男であります。
- 2 取締役奥山守、取締役渡邊美栄子は、社外取締役であります。
- 3 常勤監査役渡辺一男、監査役渋谷正博および吉田耕二は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、新たに増員として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
- 5 監査役の任期は、2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の奥山守氏は、当社の取引金融機関である株式会社第四北越銀行出身であります。当社は同社の親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループの株式を8千株所有し、同社は当社の株式を60千株所有しております。なお、同氏は当社の株式を10千株所有しておりますが、その他に当社と同氏および同社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、長年の銀行勤務において支店長職や部長職を歴任され、そこで培われた財務や経理に関する知見を有しており、また新潟ニュータウン開発株式会社では代表取締役社長として経営に携わっておりました。この豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督し、当社経営に対する監視機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外取締役の渡邊美栄子氏は、上場企業株式会社スノーピーク出身であります。当社と同社および同氏との人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は上場企業の経営者として培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督し、当社経営に対する監視機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外監査役の渡辺一男氏は、当社の取引金融機関である株式会社きらやか銀行出身であります。当社は同社の親会社である株式会社じもとホールディングスの株式を16千株所有し、同社は当社の株式を20千株所有しております。なお、同氏は当社の株式を2千株所有しておりますが、その他に当社と同氏および同社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、取締役会および監査役会において、決議事項および重要検討事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、経営監督機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外監査役の渋谷正博氏は、当社の取引金融機関である株式会社第四北越銀行出身であります。当社は同社の親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループの株式を8千株所有し、同社は当社の株式を60千株所有しております。なお、同氏は当社の株式を1千株所有しておりますが、その他に当社と同氏および同社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、取締役会および監査役会において、決議事項および重要検討事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、経営監督機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外監査役の吉田耕二氏は、弁護士として経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。なお、同氏は当社の株式を2千株所有しておりますが、その他に当社と同氏との人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。同氏は、取締役会および監査役会において、決議事項および重要検討事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、経営監督機能を果たして企業統治の充実をはかっております。

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所が定める独立性基準に従って検討しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査役会制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役3名は客観的・第三者的立場での監査を行う観点から全て社外監査役を選任しております。監査役会は専門分野の知識・経験を活かし広い視野に立って助言・提言できる社外監査役3名で構成されております。監査役会は定期的に開催し、監査役間での情報・意見交換を行うとともに、各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会のほか重要会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査・監督を実施しております。また、常勤監査役は経営の妥当性の観点から店舗監査を実施し、妥当性・効率性を検証しております。

当社における内部監査は、社長直轄部門として「内部監査室」（内部監査人4名）を設置し、各部署、店舗の監査を年間の監査計画に基づいて実施し、法令遵守、内部統制の実効性などを監査しております。

監査結果については取締役会に対し報告を行っております。

社外取締役および社外監査役は内部監査室と適宜情報交換を行っております。さらに会計監査人とも適宜情報交換を行っております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役3名は客観的・第三者的立場での監査を行う観点から全て社外監査役を選任しております。

常勤監査役の渡辺一男及び非常勤監査役の渋谷正博は、金融機関における豊富な経験から財務・会計に関し相当程度の知見を有しており、非常勤監査役の吉田耕二は弁護士として経験・見識が豊富であります。

各監査役は、法令を含む社会全体を踏まえた客観的視点を持ち、独立的立場を維持し、監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い監査・監督を実施しております。

当事業年度において監査役会は原則月1回開催しており（他に臨時5回開催）、監査役間で情報・意見交換を行っております。なお、各監査役の監査役会出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 一男	17回	17回（100%）
渋谷 正博	17回	17回（100%）
吉田 耕二	17回	16回（94.1%）

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務執行の適法性と経営判断の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、年度重点監査項目等であります。

また、常勤監査役は取締役会のほか重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役へのヒアリング（4回実施）等を行うほか、経営の妥当性の観点から店舗監査を実施（子会社を含み32店舗）し、妥当性・効率性を検証しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄部門として「内部監査室」（内部監査人4名）を設置し、各部署、店舗の監査を年間の監査計画に基づいて実施し、法令遵守、内部統制の実効性などを監査しております。

監査結果については取締役会に対し報告を行っております。また、監査役会および会計監査人と相互連携を深めるため、適宜情報交換を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

29年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 野田 裕一

指定有限責任社員 業務執行社員 大島 伸一

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、その他14名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会の会計監査人の選任等の手続きに則り、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価基準を定め評価を行っております。

また、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

その評価および確認の結果、当社会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は問題がないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	36,780	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	36,780	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対して監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査人員を勘案したうえで、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会において会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行なった結果、妥当であると判断し同意したものであります。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針内容

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## a. 基本方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役位等に応じた「固定報酬」と前年度業績に連動する「業績連動報酬」で構成する。

「固定報酬」と「業績連動報酬」の割合は、70%：30%とする（基準報酬額の場合）。上記を踏まえた報酬テーブルを取締役会で決定し、「役員の報酬等に関する内規」（以下、「内規」という）に定める。

社外取締役の報酬は、コーポレートガバナンスの一層の強化と経営に対する独立性を確保するため、固定報酬のみとする。

## b. 固定報酬の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の固定報酬は月例報酬とし、取締役会で決定した内規に規定したテーブルに基づき決定する。

社外取締役の固定報酬は月例報酬とし、報酬金額については決定プロセスの客観性および透明性を確保するため、取締役会で決定する。

## c. 業績連動報酬の決定方針

業績連動報酬は前年度の業績を踏まえ、毎年、一定の時期に支給するものとし、取締役会で決定した内規に規定したテーブルに基づき決定する。

具体的には、前年度の業績の達成度に応じた係数（0～1.7）の範囲で変動する。当社は総合的な収益力を表す「連結経常利益」を重要視しているため、「連結経常利益額の計画達成度」を指標とする。

## d. 報酬の内容についての決定方法

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、毎年6月に内規に基づき算定した個人別金額を取締役会にて確認、決定する。

決定方針の決定方法

## a. 取締役報酬

・取締役報酬の決定方針を定める内規の決定権限は取締役会にあり、決議により決定します。

## b. 監査役報酬

・監査役報酬の決定方針の決定権限は監査役会にあり、協議により決定します。

報酬額の決定過程

## a. 取締役報酬

・内規に基づいて算出した報酬額を2020年6月24日開催の取締役会にて確認の上、決定しております。

## b. 監査役報酬

・2020年6月24日開催の監査役会において、監査役の協議により決定しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別 の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	88,284	85,592	2,692	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	16,996	16,996	-	5

(注) 1 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3 2007年6月20日開催の第35回定時株主総会において、取締役の報酬総額を2億円、監査役の報酬総額を3,000万円を上限とする決議しております。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当該株式を保有することが取引先との安定的な取引関係の維持・向上やFC本部・加盟法人間の関係強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合について「純投資目的以外の目的」と区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会にて、全銘柄について保有目的、投資金額、過去1年間の取引状況、配当金額等を精査し、保有の適否を判断しております。

2020年度は、6月の取締役会にて、個別銘柄を検証し、各銘柄の保有について合理性があると判断しました。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	204,500
非上場株式以外の株式	10	1,776,371

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	9,664

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ブックオフグループ ホールディングス (株)	1,418,100	1,418,100	加盟法人・F C本部間の関係強化のため 継続保有しております。	有
	1,411,009	1,138,734		
(株)カンセキ	47,700	51,000	F C本部・加盟法人間の関係強化のため 継続保有しております。	有
	141,144	90,576		
(株)エコノス	180,400	180,400	F C本部・加盟法人間の関係強化のため 継続保有しております。	無
	99,941	86,592		
(株)ありがとう サービス	36,000	36,000	F C本部・加盟法人間の関係強化のため 継続保有しております。	有
	66,636	55,800		
(株)第四北越フィ ナンシャルグループ	8,126	8,126	取引関係の維持・向上のため継続保有し ております。	無(注)
	21,208	19,201		
(株)じもとホール ディングス	16,700	167,000	取引関係の維持・向上のため継続保有し ております。	無(注)
	13,276	15,197		
(株)オカムラ	10,000	10,000	取引関係の維持・向上のため継続保有し ております。	有
	12,970	8,650		
セコム上信越(株)	2,100	2,100	取引関係の維持・向上のため継続保有し ております。	有
	7,675	7,108		
(株)電通グループ	400	400	取引関係の維持・向上のため継続保有し ております。	無
	1,420	834		
(株)マキヤ	1,000	1,000	F C本部・加盟法人間の関係強化のため 継続保有しております。	有
	1,017	695		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,000	2	1,000
非上場株式以外の株式	9	436,941	9	319,923

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10,870	118,224	329,954

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,528,428	2,197,245
売掛金	592,679	774,764
商品	4,754,660	5,618,336
仕掛品	-	459
その他	491,334	480,456
貸倒引当金	1,966	2,312
<b>流動資産合計</b>	<b>7,365,136</b>	<b>9,068,949</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4,973,949	6,795,906
減価償却累計額	3,279,444	4,790,400
建物及び構築物(純額)	1,694,504	2,005,505
土地	970,044	970,044
リース資産	1,544,053	1,681,445
減価償却累計額	1,287,891	1,389,600
リース資産(純額)	256,161	291,844
建設仮勘定	13,679	8,855
その他	492,863	789,085
減価償却累計額	447,263	736,960
その他(純額)	45,600	52,125
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,979,990</b>	<b>3,328,376</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア仮勘定	62,337	17,022
その他	336,370	521,330
<b>無形固定資産合計</b>	<b>398,707</b>	<b>538,353</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,963,178	2,436,524
繰延税金資産	545,691	539,620
敷金	1,321,349	1,497,131
関係会社株式	697,534	-
その他	682,731	707,542
貸倒引当金	13,397	10,685
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,197,088</b>	<b>5,170,133</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>8,575,786</b>	<b>9,036,863</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,940,922</b>	<b>18,105,812</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	73,758	32,981
短期借入金	400,000	1,980,000
リース債務	177,636	169,942
未払法人税等	209,911	271,917
未払金	262,296	322,143
未払費用	656,831	783,910
その他	248,813	403,112
流動負債合計	2,029,248	3,964,008
固定負債		
リース債務	412,108	358,041
資産除去債務	395,501	433,437
長期未払金	218,220	218,136
その他	56,966	92,651
固定負債合計	1,082,796	1,102,267
負債合計	3,112,045	5,066,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,676,275	1,676,275
資本剰余金	1,769,327	1,895,362
利益剰余金	9,371,294	8,960,344
自己株式	178,291	37,603
株主資本合計	12,638,606	12,494,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,051	536,233
為替換算調整勘定	9,780	34,487
その他の包括利益累計額合計	190,270	501,745
非支配株主持分	-	43,412
純資産合計	12,828,877	13,039,536
負債純資産合計	15,940,922	18,105,812

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	19,350,453	21,270,193
売上原価	1 6,003,055	1 6,700,089
売上総利益	13,347,397	14,570,103
販売費及び一般管理費	2 12,515,893	2 13,774,517
営業利益	831,504	795,586
営業外収益		
受取配当金	37,161	27,217
受取地代家賃	20,614	25,537
リサイクル収入	34,954	24,613
助成金収入	-	21,032
その他	59,883	46,942
営業外収益合計	152,614	145,343
営業外費用		
支払利息	6,810	12,137
持分法による投資損失	1,599	17,590
その他	5,320	24,427
営業外費用合計	13,730	54,156
経常利益	970,388	886,773
特別利益		
投資有価証券売却益	-	127,169
固定資産売却益	3 120	3 -
受取補償金	89,299	66,699
段階取得に係る差益	-	19,066
負ののれん発生益	-	13,382
特別利益合計	89,419	226,317
特別損失		
減損損失	4 289,891	4 369,313
投資有価証券評価損	24,999	9,871
特別損失合計	314,891	379,184
税金等調整前当期純利益	744,916	733,906
法人税、住民税及び事業税	371,500	397,654
法人税等調整額	15,945	11,578
法人税等合計	355,554	386,075
当期純利益	389,361	347,830
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	288
親会社株主に帰属する当期純利益	389,361	348,119

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	389,361	347,830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,401	335,627
為替換算調整勘定	9,780	25,574
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 108,181	<sup>1</sup> 310,053
包括利益	281,179	657,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	281,179	659,039
非支配株主に係る包括利益	-	1,155

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

当期首残高	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,676,275	1,769,327	9,563,898	178,291	12,831,210
当期変動額					
剰余金の配当			539,440		539,440
親会社株主に帰属する当期純利益			389,361		389,361
連結範囲の変動			42,524		42,524
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	192,603	-	192,603
当期末残高	1,676,275	1,769,327	9,371,294	178,291	12,638,606

当期首残高	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	298,452	-	298,452	13,129,662
当期変動額				
剰余金の配当				539,440
親会社株主に帰属する当期純利益				389,361
連結範囲の変動				42,524
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	98,401	9,780	108,181	108,181
当期変動額合計	98,401	9,780	108,181	300,785
当期末残高	200,051	9,780	190,270	12,828,877

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

当期首残高	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,676,275	1,769,327	9,371,294	178,291	12,638,606
当期変動額					
剰余金の配当			539,440		539,440
親会社株主に帰属する当期純利益			348,119		348,119
連結範囲の変動			219,629		219,629
自己株式の取得				187,462	187,462
自己株式の処分		126,035		328,150	454,186
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	126,035	410,950	140,688	144,227
当期末残高	1,676,275	1,895,362	8,960,344	37,603	12,494,378

当期首残高	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	200,051	9,780	190,270	-	12,828,877
当期変動額					
剰余金の配当					539,440
親会社株主に帰属する当期純利益					348,119
連結範囲の変動					219,629
自己株式の取得					187,462
自己株式の処分					454,186
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	336,181	24,707	311,474	43,412	354,886
当期変動額合計	336,181	24,707	311,474	43,412	210,659
当期末残高	536,233	34,487	501,745	43,412	13,039,536

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	744,916	733,906
減価償却費	414,873	489,960
減損損失	289,891	369,313
受取補償金	89,299	66,699
のれん償却額	-	3,841
負ののれん発生益	-	13,382
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,138	1,645
受取利息及び受取配当金	40,604	30,517
支払利息	6,810	12,137
持分法による投資損益(は益)	1,599	17,590
売上債権の増減額(は増加)	24,486	95,269
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	24,999	117,298
たな卸資産の増減額(は増加)	215,400	37,714
仕入債務の増減額(は減少)	26,225	81,943
未払消費税等の増減額(は減少)	138,893	26,163
未払金の増減額(は減少)	55,920	37,002
未払費用の増減額(は減少)	101,620	58,096
その他	49,250	88,759
小計	1,116,538	1,393,726
利息及び配当金の受取額	41,610	29,900
利息の支払額	6,810	12,137
補償金の受取額	89,299	66,699
法人税等の支払額	418,032	347,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	822,605	1,130,232
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	70,448	-
投資有価証券の売却による収入	-	135,763
有形固定資産の取得による支出	136,577	200,787
無形固定資産の取得による支出	151,932	258,841
関係会社株式の取得による支出	83,241	-
貸付けによる支出	100,000	2,000
差入保証金の差入による支出	67	13,726
敷金の差入による支出	44,541	62,411
敷金の回収による収入	41,902	64,789
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	15,106
その他	16,244	9,473
投資活動によるキャッシュ・フロー	528,661	312,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	500,000
短期借入金の返済による支出	-	60,000
自己株式の取得による支出	-	187,462
リース債務の返済による支出	180,524	192,894
配当金の支払額	540,251	540,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	320,775	480,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	134	7,284
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,966	344,086
現金及び現金同等物の期首残高	1,464,993	1,528,428
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	90,400	324,730
現金及び現金同等物の期末残高	1,528,428	1,897,245



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 株式会社ハードオフファミリー、株式会社エコプラス、リンクチャンネル株式会社  
ECO TOWN HAWAII INC.、ECO TOWN USA INC.、台湾海徳沃福股份有限公司(HARD OFF  
TAIWAN INC.)

連結の範囲の変更 前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社エコモードは、2020年4月1日付  
で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から  
除外しております。

前連結会計年度まで非連結子会社でありました台湾海徳沃福股份有限公司(HARD OFF  
TAIWAN INC.)およびECO TOWN USA INC.は、当社グループにおける重要性が増したため、  
当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

リンクチャンネル株式会社は、全発行済株式を2020年4月1日をもって取得し、子会社と  
したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました株式会社エコプラスは、2020年  
10月1日付で株式交換により同社の全株式を取得し、完全子会社としたことから、当連  
結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 ECO TOWN USA FRANCHISING INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等  
は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため連結の範  
囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

なお、株式会社エコプラスについては2020年10月1日付で株式交換により同社の全株式を取得し、完全  
子会社としたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の名称 ECO TOWN USA FRANCHISING INC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等  
は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法  
の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ECO TOWN HAWAII INC.	2月28日
ECO TOWN USA INC.	2月28日
リンクチャンネル株式会社	2月28日
台湾海徳沃福股份有限公司(HARD OFF TAIWAN INC.)	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な  
取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致  
しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

## イ 有価証券

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

## 時価のないもの

移動平均法による原価法

## ロ たな卸資産

## 商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、加盟店向けの消耗品・備品は月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

## 主として定率法

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....15年～38年

構築物.....10年～20年

器具備品.....2年～10年

## ロ 無形固定資産（リース資産を除くソフトウェア）

## 定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配主株主持分に含めて計上しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間で均等償却しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

・リユース事業セグメントの固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

リユース事業セグメントのキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業所の固定資産（主に建物）

3,147,397千円（減損実施前金額）について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を311,683千円計上しております。

また、減損の兆候がある事業所で減損を認識していない固定資産は121,034千円であります。

2. 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 減損損失に係る算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

リユース事業セグメントの事業所の減損損失の金額を検討するにあたり、帳簿価額の全て又は一部が回収可能と判断される事業所における回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

なお、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。事業計画の策定にあたっては、全社売上成長率を基に個々の事業所の売上高を見積り、過去実績の趨勢を考慮して個々の事業所の売上総利益率及び販売費及び一般管理費を見積っております。

(2) 会計上の見積りに用いた主要な仮定

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高、売上総利益率や販売費及び一般管理費の将来予測、並びに全社売上成長率であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

自然災害や新型コロナウイルス感染症による営業自粛など予測が困難な事態が発生した際に、その影響で事業計画と乖離する可能性があります。そのため翌連結会計年度に減損の兆候があるとされ、減損損失を計上した場合には、連結財務諸表に影響する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請を踏まえ、一部店舗の休業や営業時間の短縮等の対応を行っております。

そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、徐々に正常化するとの仮定に基づき、減損損失の判定の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産帳簿価額切下額	196,689千円	260,949千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
地代家賃	2,938,011千円	3,190,059千円
給料手当	5,210,591千円	5,842,479千円
退職給付費用	32,780千円	46,222千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
器具備品	120千円	-

#### 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

##### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
千葉県（ハードオフ・オフハウス・ブックオフ柏高柳駅前店 他）	店舗	建物等
東京都（モードオフ秋葉原店 他）	店舗	建物等
新潟県 （ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ・ブックオフ新潟女池店 他）	店舗	建物等
石川県（ハードオフ・オフハウスイオンタウン野々市店）	店舗	建物等
山形県（ガレージオフ米沢店）	店舗	建物等
大阪府（ハードオフ・オフハウス南摂津駅前店）	店舗	建物等
奈良県（ハードオフ・オフハウス奈良橿原店）	店舗	リース資産
兵庫県（ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ西宮店 他）	店舗	リース資産等
長崎県（ブックオフ東長崎店）	店舗	建物等

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

##### (3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	204,097 千円
リース資産	47,465 千円
その他	38,328 千円
合計	289,891 千円

##### (4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位として、グルーピングしております。

##### (5) 回収可能価額の算定方法

事業所については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
北海道（ハードオフ・オフハウス江別店）	店舗	建物等
岩手県（ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ一関店 他）	店舗	建物等
秋田県（ハードオフ・オフハウス秋田店 他）	店舗	建物等
宮城県（株式会社エコプラス）	その他	のれん
千葉県（モードオフミーナ津田沼店）	店舗	建物等
東京都（ハードオフ・ホビーオフ上野御徒町店 他）	店舗	建物等
神奈川県（オフハウス小田原鴨宮シティーモール店 他）	店舗	建物等
埼玉県（ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ川越神明町店 他）	店舗	建物等
新潟県（モードオフ・ブックオフ新潟駅南店 他）	店舗	建物等
富山県（ハードオフ・オフハウス新高岡店 他）	店舗	建物等
愛知県（オフハウス・ホビーオフ長久手南店）	店舗	建物等
米国ハワイ州（ECO TOWN Hawaii Iwilei Store）	店舗等	建物等
米国カリフォルニア州（ECO TOWN Santa Ana Store 他）	店舗等	建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業所等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、のれんについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、対象のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	211,631 千円
リース資産	21,426 千円
のれん	57,629 千円
その他	78,625 千円
合計	369,313 千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位として、グルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業所については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算定しております。



## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	167,035千円	609,036千円
組替調整額	25,251千円	117,298千円
税効果調整前	141,784千円	491,737千円
税効果額	43,382千円	156,110千円
その他有価証券評価差額金	98,401千円	335,627千円
為替換算調整勘定：	9,780千円	25,574千円
その他の包括利益合計	108,181千円	310,053千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,954,000	-	-	13,954,000
合計	13,954,000	-	-	13,954,000
自己株式				
普通株式(注)	469,779	-	-	469,779
合計	469,779	-	-	469,779

## 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	539,440	40	2019年3月31日	2019年6月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	539,440	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,954,000	-	-	13,954,000
合計	13,954,000	-	-	13,954,000
自己株式				
普通株式(注)	469,779	250,000	645,800	73,979
合計	469,779	250,000	645,800	73,979

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加250,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少645,800株は、株式交換による減少644,000株、自己株式売却による減少1,800株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	539,440	40	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	485,800	利益剰余金	35	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定は一致しております。

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産および 債務の額	223,787千円	118,689千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	48,335	41,514
1年超	66,025	36,225
合計	114,360	77,739

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達に関しては主に自己資金によっており、必要な資金を確保しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

投資有価証券は、主に上場企業の株式等であり、発行主体の企業価値および市場価格の変動リスクに晒されております。敷金は、主に新規出店時における契約先への預け入れであり、契約先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(株価等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

敷金については、店舗開発管理規程に沿ってリスクの低減をはかっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,528,428	1,528,428	-
(2) 投資有価証券	1,757,678	1,757,678	-
(3) 敷金	1,321,349	1,315,764	5,585
資産計	4,607,456	4,601,870	5,585

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,197,245	2,197,245	-
(2) 投資有価証券	2,231,024	2,231,024	-
(3) 敷金	1,497,131	1,484,597	12,533
資産計	5,925,401	5,912,867	12,533

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(3) 敷金

敷金の時価は、相手先の信用状態および見積り返済期限等に応じたグルーピングを行い、国債の利回り等の利率で割引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	205,500	205,500
関係会社株式	697,534	-
合計	903,034	205,500

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,528,428	-	-	-
(2) 敷金	16,434	267,105	462,579	131,672
合計	1,544,863	267,105	462,579	131,672

敷金のうち443,557千円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	2,197,245	-	-	-
(2) 敷金	21,536	359,699	274,334	258,446
合計	2,218,782	359,699	274,334	258,446

敷金のうち583,113千円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

## 1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,579,980	1,243,820	336,160
小計	1,579,980	1,243,820	336,160
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	177,697	239,678	61,980
小計	177,697	239,678	61,980
合計	1,757,678	1,483,498	274,179

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額205,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について24,999千円減損処理を行っております。

## 3 売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

## 1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,029,889	1,236,066	793,822
小計	2,029,889	1,236,066	793,822
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	201,134	228,967	27,832
小計	201,134	228,967	27,832
合計	2,231,024	1,465,034	765,989

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額205,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について9,871千円減損処理を行っております。

## 3 売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	135,763	127,169	-
合計	135,763	127,169	-

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は32,780千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は46,222千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	65,761千円	72,102千円
減損損失	350,535	393,415
資産除去債務	123,092	150,195
未払賞与	41,357	65,849
減価償却超過額	119,661	201,946
税務上の繰越欠損金(注)2	44,761	194,256
未払事業税	21,953	24,000
その他	74,296	69,677
繰延税金資産小計	841,419	1,171,444
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	44,761	176,907
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	129,005	200,040
評価性引当額小計(注)1	173,766	376,948
繰延税金資産合計	667,653	794,495
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	75,671	231,628
その他	46,290	23,247
繰延税金負債合計	121,961	254,875
繰延税金資産の純額	545,691	539,620

(注)1. 評価性引当額が203,182千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額等が増加したことともなうものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	44,761	44,761
評価性引当額	-	-	-	-	-	44,761	44,761
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	194,256	194,256
評価性引当額	-	-	-	-	-	176,907	176,907
繰延税金資産	-	-	-	-	-	17,349	17,349

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.5
住民税均等割	8.8	9.5
持分法による投資損益	0.1	0.8
受取補償金		0.9
のれん償却額		0.2
評価性引当額の増減	7.3	10.8
子会社の税率差異	0.1	2.2
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%	52.6%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年8月31日開催の取締役会において、2020年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の持分法適用関連会社である株式会社エコプラス(以下、「エコプラス」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同社と株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2020年10月1日に実施され、エコプラスは当社の完全子会社となりました。

## 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社エコプラス
事業の内容	リユース品の買取・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

エコプラスは、当社とフランチャイズ加盟契約を締結し、東北6県および北海道において「ハードオフ」24店舗、「オフハウス」25店舗、「ガレージオフ」2店舗、「ホビーオフ」9店舗、合計60店舗を運営するフランチャイズ加盟法人です。2014年には、当社が同社の発行済株式総数の30%を取得し、同社は当社の持分法適用関連会社となっております。

株式交換によって同社の全株式を取得し、完全子会社化することにより、東北地方及び北海道における営業基盤を強化し競争力を高めることで、リユース事業の更なる拡大を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2020年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、エコプラスを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	30%
株式交換により取得した議決権比率	70%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換により、当社が同社の議決権の100%を取得したためであります。

## 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年3月31日まで

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得直前に保有していたエコプラスの企業結合日における時価	194,304千円
企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	453,376千円
取得原価	647,680千円

## 4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	エコプラス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る株式交換比率	1	23
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：644,000株	

(注) エコプラスの普通株式1株に対して、当社の普通株式23株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するエコプラスの普通株式12,000株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、公正性・妥当性を確保するため個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

普通株式 644,000 株

なお、本株式交換の対価として、当社が保有する自己株式を割当て交付しております。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,000千円

6. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

61,471千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,121,404 千円
固定資産	857,410 千円
資産合計	1,978,814 千円
流動負債	1,325,621 千円
固定負債	66,984 千円
負債合計	1,392,606 千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,548,877 千円
営業損失( )	62,715 千円
経常損失( )	41,542 千円
税金等調整前当期純損失( )	139,157 千円
親会社株主に帰属する当期純損失( )	58,635 千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および土地の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～15年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	387,489千円	395,501千円
新規連結に伴う増加額	-	26,873千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,262千円	17,511千円
時の経過による調整額	2,402千円	2,364千円
資産除去債務の履行による減少額	7,653千円	6,993千円
期末残高	395,501千円	435,256千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社および子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にリユース品の買い取り・販売を行っており、事業形態から「リユース事業」および「FC事業」として事業活動を展開しているため、この2つを報告セグメントとしております。

「リユース事業」はリユースショップ「ハードオフ」「オフハウス」「モードオフ」「ガレージオフ」「ホビーオフ」「リカーオフ」「ブックオフ(フランチャイジー)」の運営事業であり、「FC事業」はリユースショップ「ハードオフ」「オフハウス」「モードオフ」「ガレージオフ」「ホビーオフ」「リカーオフ」のフランチャイズ・チェーン事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引は市場実勢価格にもとづいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,959,095	1,391,357	19,350,453	-	19,350,453
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	140,835	140,835	140,835	-
計	17,959,095	1,532,192	19,491,288	140,835	19,350,453
セグメント利益	1,742,089	773,394	2,515,483	1,683,979	831,504
セグメント資産	10,380,718	494,657	10,875,375	5,065,546	15,940,922
その他の項目					
減価償却費	309,506	4,276	313,782	101,091	414,873
持分法適用会社への投資額	194,854	-	194,854	-	194,854
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	358,847	-	358,847	120,377	479,224

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,683,979千円は、セグメント間取引消去52,514千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,736,493千円であります。

(2) セグメント資産の調整額5,065,546千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) セグメント間の内部売上高又は振替高について、区分して掲記しております。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	リコース事業	F C 事業	合計				
売上高							
外部顧客への 売上高	20,035,395	1,200,458	21,235,854	34,338	21,270,193	-	21,270,193
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	190,921	190,921	102,879	293,800	293,800	-
計	20,035,395	1,391,379	21,426,775	137,217	21,563,993	293,800	21,270,193
セグメント 利益	1,944,260	637,276	2,581,537	22,646	2,604,183	1,808,597	795,586
セグメント 資産	11,437,430	323,847	11,761,278	20,382	11,781,660	6,324,152	18,105,812
その他の項目							
減価償却費	350,693	3,424	354,118	299	354,417	135,542	489,960
のれん償却額	3,841	-	3,841	-	3,841	-	3,841
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	281,547	10,403	291,950	-	291,950	325,034	616,985

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,808,597千円は、セグメント間取引消去4,593千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,813,190千円であります。

(2) セグメント資産の調整額6,324,152千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) セグメント間の内部売上高又は振替高について、区分して掲記しております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

当社グループは、リユース品の買い取りおよび販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

当社グループは、リユース品の買い取りおよび販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	リユース事業	F C 事業	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	289,891	-	289,891	-	289,891

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	リユース事業	F C 事業	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	369,313	-	369,313	-	369,313

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	リユース事業	F C 事業	合計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	3,841	-	3,841	-	3,841
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度よりリンクチャネル株式会社を連結子会社化したことに伴い、「その他」セグメントにおいて負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、13,382千円です。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ヤマモトキャピタル東京株式会社	東京都港区新橋6丁目14番5号SW新橋ビル8階	95,000	不動産賃貸及び管理業		不動産賃貸役員の兼任	東京オフィス及びモードオフ上野御徒町店の賃貸	41,508	前払費用	3,459

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

賃料の決定は、近隣の取引実績に基づいて決定しております。

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	951.40円	936.32円
1株当たり当期純利益	28.88円	25.60円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
純資産の部の合計額	12,828,877千円	13,039,536千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-	43,412千円
（うち非支配株主持分）	-	(43,412千円)
普通株式に係る期末の純資産額	12,828,877千円	12,996,124千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	13,484千株	13,880千株

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	389,361千円	348,119千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	389,361千円	348,119千円
期中平均株式数	13,484千株	13,598千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	1,980,000	0.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	177,636	169,942	1.10	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	412,108	358,041	1.10	2022年～ 2029年
合計	989,745	2,507,983	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	130,012	72,367	52,855	38,809

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,716,815	9,612,759	15,578,269	21,270,193
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	127,235	374,958	765,369	733,906
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	67,360	216,919	453,371	348,119
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.03	16.29	33.57	25.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益または 1株当たり 四半期純損失 (円)	5.03	11.30	17.04	7.58

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,097,005	1,434,330
売掛金	1,564,672	1,726,457
商品	3,929,426	3,897,866
貯蔵品	10,587	9,227
前払費用	275,127	248,293
その他	1,159,926	1,235,778
貸倒引当金	2,040	2,160
流動資産合計	6,034,705	6,549,794
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,389,138	1,307,863
構築物	29,638	26,771
工具、器具及び備品	30,290	29,776
土地	901,544	901,544
リース資産	167,536	215,848
建設仮勘定	13,679	8,855
有形固定資産合計	2,531,827	2,490,658
<b>無形固定資産</b>		
借地権	5,817	5,817
ソフトウェア	143,478	396,146
リース資産	166,539	111,937
電話加入権	6,796	6,796
ソフトウェア仮勘定	62,337	17,022
無形固定資産合計	384,969	537,720
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,948,884	2,418,813
関係会社株式	2,456,457	2,291,282
長期前払費用	32,581	29,530
繰延税金資産	547,020	409,652
敷金	1,073,609	1,094,286
差入保証金	271,298	286,252
建設協力金	267,110	243,105
その他	76,580	77,169
貸倒引当金	13,397	10,685
投資その他の資産合計	6,660,146	6,839,406
固定資産合計	9,576,944	9,867,786
資産合計	15,611,650	16,417,580

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	53,789	62,752
短期借入金	400,000	900,000
リース債務	144,261	143,892
未払金	235,979	207,246
未払費用	531,555	563,797
未払法人税等	182,961	204,572
未払消費税等	168,074	176,687
預り金	7,587	37,961
その他	29,390	36,140
流動負債合計	1,753,599	2,333,049
固定負債		
リース債務	337,625	304,710
資産除去債務	299,297	322,536
長期末払金	215,896	215,896
その他	46,271	42,622
固定負債合計	899,090	885,765
負債合計	2,652,690	3,218,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,676,275	1,676,275
資本剰余金		
資本準備金	1,768,275	1,768,275
その他資本剰余金	-	126,035
資本剰余金合計	1,768,275	1,894,310
利益剰余金		
利益準備金	17,100	17,100
その他利益剰余金		
別途積立金	8,425,000	8,425,000
繰越利益剰余金	1,050,012	690,318
利益剰余金合計	9,492,112	9,132,418
自己株式	177,481	37,603
株主資本合計	12,759,181	12,665,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	199,778	533,365
評価・換算差額等合計	199,778	533,365
純資産合計	12,958,959	13,198,765
負債純資産合計	15,611,650	16,417,580

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 15,789,189	1 16,223,873
売上原価	4,872,692	5,046,599
売上総利益	10,916,496	11,177,273
販売費及び一般管理費	2 10,036,109	2 10,381,860
営業利益	880,387	795,412
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 43,288	1 31,840
受取地代家賃	19,443	19,618
助成金収入	-	15,425
リサイクル収入	27,699	20,094
その他	1 73,288	1 23,363
営業外収益合計	163,720	110,341
営業外費用		
支払利息	6,005	9,950
支払手数料	-	4,262
その他	2,964	337
営業外費用合計	8,970	14,549
経常利益	1,035,137	891,203
特別利益		
投資有価証券売却益	-	127,169
受取補償金	-	66,699
抱合せ株式消滅差益	-	169,784
特別利益合計	-	363,653
特別損失		
減損損失	204,711	131,883
関係会社株式評価損	-	598,589
投資有価証券評価損	24,999	9,871
特別損失合計	229,711	740,344
税引前当期純利益	805,426	514,513
法人税、住民税及び事業税	342,000	327,000
法人税等調整額	29,587	7,766
法人税等合計	312,412	334,766
当期純利益	493,014	179,746



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,676,275	1,768,275	1,768,275	17,100	8,425,000	1,096,439	9,538,539
当期変動額							
剰余金の配当						539,440	539,440
当期純利益						493,014	493,014
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	46,426	46,426
当期末残高	1,676,275	1,768,275	1,768,275	17,100	8,425,000	1,050,012	9,492,112

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	177,481	12,805,607	297,671	297,671	13,103,279
当期変動額					
剰余金の配当		539,440			539,440
当期純利益		493,014			493,014
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			97,893	97,893	97,893
当期変動額合計	-	46,426	97,893	97,893	144,319
当期末残高	177,481	12,759,181	199,778	199,778	12,958,959

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,676,275	1,768,275	-	1,768,275	17,100	8,425,000	1,050,012	9,492,112
当期変動額								
剰余金の配当							539,440	539,440
当期純利益							179,746	179,746
自己株式の取得								
自己株式の処分			126,035	126,035				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	126,035	126,035	-	-	359,694	359,694
当期末残高	1,676,275	1,768,275	126,035	1,894,310	17,100	8,425,000	690,318	9,132,418

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	177,481	12,759,181	199,778	199,778	12,958,959
当期変動額					
剰余金の配当		539,440			539,440
当期純利益		179,746			179,746
自己株式の取得	187,462	187,462			187,462
自己株式の処分	327,340	453,376			453,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			333,586	333,586	333,586
当期変動額合計	139,878	93,781	333,586	333,586	239,805
当期末残高	37,603	12,665,400	533,365	533,365	13,198,765

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、加盟店向けの消耗品・備品は月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....15年～38年

構築物.....10年～20年

器具備品.....2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

・固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

キャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業所の固定資産(主に建物)2,652,073千円(減損実施前金額)について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を131,883千円計上しております。事業所の固定資産2,652,073千円には、長期前払費用を含んでおります。

また、減損の兆候がある事業所で減損を認識していない固定資産は113,175千円であります。

2. 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)減損損失に係る算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

事業所の減損損失の金額を検討するにあたり、帳簿価額の全て又は一部が回収可能と判断される事業所における回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

なお、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。事業計画の策定にあたっては、全社売上成長率を基に個々の事業所の売上高を見積り、過去実績の趨勢を考慮して個々の事業所の売上総利益率及び販売費及び一般管理費を見積っております。

(2)会計上の見積りに用いた主要な仮定

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高、売上総利益率や販売費及び一般管理費の将来予測、並びに全社売上成長率であります。

(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

自然災害や新型コロナウイルス感染症による営業自粛など予測が困難な事態が発生した際に、その影響で事業計画と乖離する可能性があります。そのため翌事業年度に減損の兆候があるとされ、減損損失を計上した場合には、財務諸表に影響する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取地代家賃」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた92,732千円は、「受取地代家賃」19,443千円、「その他」73,288千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請を踏まえ、一部店舗の休業や営業時間の短縮等の対応を行っております。

そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、徐々に正常化するとの仮定に基づき、減損損失の判定の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	168,215千円	292,815千円
短期金銭債務	-	12,761千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引	363,494千円	254,620千円
営業取引以外の取引	70,629千円	156,625千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
地代家賃	2,296,405千円	2,397,299千円
給料手当	4,128,396千円	4,314,150千円
減価償却費	321,708千円	336,574千円

## (有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,291,282千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,336,457千円、関連会社株式120,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	65,761千円	65,761千円
減損損失	301,915	298,737
関係会社株式評価損	-	182,330
資産除去債務	91,166	98,798
未払賞与	33,432	33,472
減価償却超過額	96,801	109,394
未払事業税	20,290	18,767
その他	70,470	53,384
繰延税金資産小計	679,838	860,646
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,996	202,264
評価性引当額小計	36,996	202,264
繰延税金資産合計	642,842	658,381
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	19,507	17,608
その他有価証券評価差額金	76,314	231,120
繰延税金負債合計	95,821	248,729
繰延税金資産の純額	547,020	409,652

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.7
抱合せ株式消滅差益	-	10.1
受取補償金	-	1.3
住民税均等割	7.3	12.0
評価性引当額の増減	0.9	32.1
その他	0.1	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	65.1%

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,854,451	229,680	118,115 (92,770)	146,134	1,307,863	2,658,153
	構築物	210,827	1,682	- (-)	4,550	26,771	185,738
	工具、器具及び 備品	274,630	35,255	11,861 (7,930)	16,900	29,776	268,247
	土地	901,544	-	-	-	901,544	-
	リース資産	1,284,878	176,230	41,626 (15,463)	47,140	215,848	1,203,633
	建設仮勘定	13,679	196,257	201,082	-	8,855	-
	計	6,540,011	639,106	372,685 (116,164)	214,726	2,490,658	4,315,773
無形 固定資産	借地権	5,817	-	-	-	5,817	-
	ソフトウェア	322,594	319,914	-	67,246	396,146	246,361
	ソフトウェア 仮勘定	62,337	304,104	349,419	-	17,022	-
	リース資産	288,485	-	-	54,601	111,937	176,547
	電話加入権	6,796	-	-	-	6,796	-
	計	686,031	624,018	349,419	121,848	537,720	422,909

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	ハードオフ飯田かなえ店他、5事業所の出店によるもの	45,503千円
リース資産	桑名サンシパーク店他、5事業所の店舗什器によるもの	63,596千円
建設仮勘定	ハードオフ飯田かなえ店他、5事業所の出店によるもの	85,760千円
ソフトウェア	公式スマートフォンアプリ開発によるもの	316,654千円

2. 当期減少額の( )内の金額は、内書きにて示しており、減損損失による減少額であります。

3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,437	12,845	15,437	12,845

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。



## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.hardoff.co.jp">https://www.hardoff.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第48期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第49期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出

(第49期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第49期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年9月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2020年6月1日 至2020年6月30日)2020年7月1日関東財務局長に提出

報告期間(自2020年7月1日 至2020年7月31日)2020年8月3日関東財務局長に提出

報告期間(自2020年8月1日 至2020年8月31日)2020年9月1日関東財務局長に提出

報告期間(自2020年9月1日 至2020年9月30日)2020年10月1日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社ハードオフコーポレーション  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大島 伸一  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リユース事業セグメントの固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、リユース事業セグメントのキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業所の固定資産（主に建物）3,147,397千円（減損実施前金額）について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を311,683千円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、リユース事業セグメントの事業所の減損損失の金額を検討するにあたり、帳簿価額の全て又は一部が回収可能と判断される事業所における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定している。事業計画の策定にあたっては、全社売上成長率を基に個々の事業所の売上高を見積り、過去実績の趨勢を考慮して個々の事業所の売上総利益率及び販売費及び一般管理費を見積っている。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる売上高、売上総利益率や販売費及び一般管理費の将来予測、並びに全社売上成長率である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、リユース事業の事業所の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の将来予測策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来予測とその後の実績を比較した。</li> <li>・事業計画の基礎となる主要な仮定の売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の将来予測については、経営者と協議を行うとともに、過去実績の趨勢分析を実施した結果と比較した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。</li> <li>・事業計画の基礎となる販売費及び一般管理費の予測に含まれている費用削減に関する施策の効果について、過去の施策の実績等に照らして評価した。</li> <li>・事業計画における全社売上成長率について、入手可能な外部情報と比較し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハードオフコーポレーションの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハードオフコーポレーションが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ハードオフコーポレーション  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大島 伸一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーションの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当事業年度において、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業所の固定資産（主に建物）2,652,073千円（減損実施前金額）について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を131,883千円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、事業所の減損損失の金額を検討するにあたり、帳簿価額の全て又は一部が回収可能と判断される事業所における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定している。事業計画の策定にあたっては、全社売上成長率を基に個々の事業所の売上高を見積り、過去実績の趨勢を考慮して個々の事業所の売上総利益率及び販売費及び一般管理費を見積っている。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる売上高、売上総利益率や販売費及び一般管理費の将来予測、並びに全社売上成長率である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、事業所の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の将来予測策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来予測とその後の実績を比較した。</li> <li>・事業計画の基礎となる主要な仮定の売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の将来予測については、経営者と協議を行うとともに、過去実績の趨勢分析を実施した結果と比較した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。</li> <li>・事業計画の基礎となる販売費及び一般管理費の予測に含まれている費用削減に関する施策の効果について、過去の施策の実績等に照らして評価した。</li> <li>・事業計画における全社売上成長率について、入手可能な外部情報と比較し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。